

筑西市議会予算特別委員会

会 議 録

(令和6年第1回定例会)

筑西市議会

予算特別委員会 会議録（第2号）

1 日時

令和6年3月18日（月） 開会：午前10時 散会：午後 2時17分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

議案第51号 令和6年度筑西市一般会計予算
議案第52号 令和6年度筑西市国民健康保険特別会計予算
議案第53号 令和6年度筑西市後期高齢者医療特別会計予算
議案第54号 令和6年度筑西市介護保険特別会計予算
議案第55号 令和6年度筑西市病院事業債管理特別会計予算
議案第56号 令和6年度筑西市水道事業会計予算
議案第57号 令和6年度筑西市下水道事業会計予算
議案第58号 令和6年度筑西市農業集落排水事業会計予算

4 出席委員

委員長	藤澤 和成君	副委員長	鈴木 一樹君		
委員	國府田和弘君	委員	塚田 砂与君	委員	吉富 泰宣君
委員	水柿 美幸君	委員	中座 敏和君	委員	大嶋 茂君
委員	仁平 正巳君	委員	堀江 健一君	委員	榎戸甲子夫君
委員	赤城 正徳君				

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

事務局長	中島 国人君	書記	里村 孝君	書記	鈴木久美子君
書記	菊池 望君	書記	宮川 尚訓君	書記	小倉 一希君

委員長 森澤和成

○委員長（藤澤和成君） 皆さん、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから予算特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は12名であります。よって、会議は成立いたしております。

本日も効率的な審査を図るため、質疑の際には予算書や主要事務事業の概要の何ページ、何事業あるいは何費についての質疑かを示してから、お願いいたします。

前回までは企画部までの審査が終了しておりますので、本日は市民環境部からの審査をお願いいたします。

それでは、市民環境部関係について審査を願います。

質疑のある方挙手を願います。

吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） おはようございます。それでは、質疑させていただきます。

まず、予算書152ページ、災害対策事業でございます。昨年12月に国が決定した地方財政対策のうち、消防防災課の一層の強化がうたわれております。その中のメニューに緊急消防援助隊受援計画に位置づけた消防庁舎における女性専用施設の整備、防災部局が物資輸送等に活用するドローンの整備、災害応急対策を継続するための設備、トイレカーの整備等々が挙げられておりますが、本市において令和6年度の予算関係でこの辺の部分について織り込まれているのかどうかとかという部分についてお伺いをいたします。それが1点目。

次に、概要書6ページ、省エネ脱炭素推進強化事業でございます。事業の目的に、二酸化炭素排出量の削減目標を国の削減目標を踏まえ、2033年に2013年比で46%削減することとしておられます。さらに、2050年、二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向けて、筑西市全体で取組を加速させていくとあります。この事業で、例えば2023年12月現在で何%削減できているとお考えなのか、ご教授いただきたいという内容。その結果は、2033年に向け計画どおり進捗されておられるのでしょうかという内容でございます。

最後、3点目でございます。予算書の63ページでございます。防犯カメラ設置管理事業でございます。設置台数が例年年間10台だったということで、令和6年度12台という形で教えていただいておりますが、いわゆる増嵩をするという内容でございます。これどういう背景、動機づけがあって、どういう方々が打合せをされて令和6年度は12台でいこうということになったのか、そのプロセスをお伺いするとともに、効果をどう見込んでおられるのかお伺いをいたします。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） それでは、順次答弁を願います。

初めに、國府田消防防災課長。

○消防防災課長（國府田 武君） お答えいたします。

委員のおっしゃる地方財政の一層強化ということでございますけれども、概要といたしましては、緊急防災・減災対策事業費の事業拡充、こちらに当たるかと思えます。こちらにつきましては、消防指令システムの標準化に向けた指令センターの整備等、また連携協力による訓練施設の整備等、災害応急対策を継続するための設備、車両資機材等の整備ということが拡充されたということで認識しております。

今年度の消防防災課で152ページの災害対策事業というところで予算措置の状況ということでございますけれども、主に需用費、備蓄等、また明野防災倉庫の屋根の改修工事等ということで予算を計上しております。先ほど申しました緊急防災・減災対策事業の対象事業の拡充に当てはまるものではございません。また、こちらを使いまして消防防災課で予算措置しましたのは、予算書でいきますと151ページ、14工事請負費、防火貯水槽新設工事の起債事業といたしましてこちらを利用するものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 次に、省エネについて、大塚環境課長、答弁願います。

○環境課長（大塚一史君） ご答弁申し上げます。

二酸化炭素排出量削減についてでございますが、現在市で把握している二酸化炭素排出量は、2020年度のもので市全体の数値となっております。2020年度の二酸化炭素排出量は、2013年度に比べまして12%になってございます。

次のご質疑ですが、2033年に向け計画どおりかということでございますが、2033年度に向けましては、市全体で2013年度比46%の削減目標を達成できるよう、省エネ等の啓発に取り組むほか、再生可能エネルギーの活用を推進し、家庭からの二酸化炭素排出量削減を積極的に推進してまいりたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 最後、防犯カメラは金谷市民安全課長、答弁願います。

○市民安全課長（金谷多美子君） お答えいたします。

防犯カメラ12台に増嵩するというものの背景、動機といたしましては、近年市内における犯罪件数が増加傾向にあります。市民の防犯に関する関心も高まってきておりまして、防犯カメラ設置に関する要望などもあるところでございます。このような状況を踏まえまして、犯罪抑止に一定の効果が期待される防犯カメラの設置を推進することで、地域の防犯力や市民の安心感の向上につながると考えました。

市では筑西市防犯カメラ設置計画に基づきまして、人が多く行き交う公共的な場所、通学路等で比較的交通量の多い交差点等を中心に防犯カメラを設置しております。令和5年度は10台を設置いたしました。令和6年度の設置箇所及び台数につきましては、筑西警察署、また筑西市防犯連絡協議会の方と協議を行いました。この結果、さらなる防犯対策の強化として、計画のほうを前倒ししまして、当初の計画より2台増の12台を予算として計上いたしました。

その効果としましては、このことによりまして犯罪件数の減少や、また犯罪抑止、市民の犯罪に対する不安の解消、警察署等への捜査協力など、さらなる市民の安心安全なまちづくりの推進に期待できるものと思われまます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） ありがとうございます。災害対策事業関係について質疑させていただきたいのですが、今の課長のご答弁からしますと、ここにメニューで挙げられております女性専用施設の整備、ドローンの整備、トイレカーの整備等々は、今後、令和7年、8年という形でのロードマップ的な部分でいくと、計画をされるおつもりなのかどうかについてお伺いをしたいと思います。

次の省エネ脱炭素推進化事業につきましては、46%削減しないといけないという形で家庭の削減をする

というような話でしたが、その辺具体的にどうアクションをされて、そういった形で削減をしていくのだよと。46%削減に向けて、その辺もう少し具体的に何をどうするので、家庭のところの二酸化炭素が削減をされて46%削減できるのだよというストーリー的にちょっと少し、事例でも結構でございます。ケーススタディーでも結構でございます。1件でも2件でも挙げていただければありがたいなという内容でございます。よろしくお願いいたします。

3件目の防犯カメラ設置管理事業についてでございますが、今課長のほうから指標についてご説明がございました。これにつきましては、令和7年度の決算とか、次の部分でその指標、お挙げになった指標に対してどう検証、評価をされたのかについて、次回チャンスがあればお聞きしたいなというふうに思いますので、その指標について傾注してモニターしていただければなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。こちらは特にご答弁必要ございません。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田消防防災課長。

○消防防災課長（國府田 武君） 答弁いたします。

先ほど消防庁舎における女性専用施設の整備ということでございますけれども、こちらは筑西広域消防本部、こちらの事業になるのかなというふうに認識しております。

また、ドローンでの物資輸送、またトイレカーの整備ということにつきましては、今後他自治体、また災害等での使用状況などを勘案しまして、研究材料ということにさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 大塚環境課長。

○環境課長（大塚一史君） ご答弁申し上げます。

46%の削減のストーリーということでございますけれども、まず総CO₂の排出量につきましては、産業部門、業務部門、家庭部門、運輸部門、廃棄物部門から集計されておりまして、その中で市が積極的に取り組む部門ということで、家庭からの二酸化炭素の排出量を減らしてまいりたいということで予算計上させていただきました。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 分かりました。以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 概要書の7ページ、空家等流通促進事業についてですが、まず海老ヶ島地内の旧暴力団の事務所はどうなったのか。

それから、現在特定空家は、私の知る限り、1件だと思うのですが、それに間違いはないか。特定空家に認定するその予定件数があるのか。それと、全体的な空き家の数、現時点での、それをお聞きます。

それから、予算書の112ページ、一番下、道路側溝清掃事業、これは委託先は何社あって、どういうふうを選定するのか。

それからもう1点、149ページ、確認なのですけれども、私一般質問で出初め式の在り方について質問しましたけれども、予算書には出初め式の経費等が載っていますけれども、やっぱり外でやるのかどうか、その確認です。お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、大塚環境課長、答弁願います。

○環境課長（大塚一史君） まず初めに、海老ヶ島の空き家でございますが、一応仁平委員のほうからご質問いただきまして、現場を確認しまして、通知等を何回か所有者に送らせていただいているところでございます。その後のところは所有者からの回答が一向にないというような状況でございます。

特定空家の件数は、現在1件でございます。今後の認定予定は今のところございません。空き家の現在総数につきましては、令和5年3月31日現在で2,561件となっております。

すみません。あと、側溝清掃につきましてですが、業務委託先として2社でございます。収集運搬につきましては、下館地区と旧3町というところで工区を分けてございます。処分費については、全域で1社の業者をお願いしているところでございます。

収集運搬につきましては入札でございまして、処分につきましては随意契約でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田消防防災課長、答弁願います。

○消防防災課長（國府田 武君） 答弁いたします。

さきに仁平委員から一般質問で出初め式の開催方法ということでご質問ありました。この予算書でいきますと、149ページ、消防運営事務費ということで屋外の開催方法で予算措置してあるということになっておりますけれども、出初め式の開催方法につきましては、消防団長はじめ幹部消防団員の皆様と協議しまして決定していきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 分かりました。その海老ヶ島の空き家なのですけれども、回答が遅いということで行政側としてはそのまま放置してもよろしいのでしょうか。やっぱり条例とか規則とかあるのですから、もっと強力に進めていかないと。それから、さっき言い忘れましたけれども、もう1件海老ヶ島に、番地は忘れましたけれども、昔お寺だったところありますね。あそこも近所の人がたばこでも1本投げられたら火事になってしまうと、前から言っているのですけれども、あれもどうなったのか。前から市民環境部のほうには私要望を出しているのですが、どういうふうに交渉しているのか、現在の進捗状況をお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 以上でいいですか。

○委員（仁平正巳君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 大塚環境課長、答弁願います。

○環境課長（大塚一史君） ご答弁を申し上げます。

海老ヶ島の空き家についてでございますが、相続人関係が大変複雑になっているところから、なかなか前に進んでいないという状況でございます。あと、引き続き調査をしていきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） ただ、それでは全然スピード感もないし、危機感もないのです。周りに住んでいる住民、それから暴力団の事務所の畑の持ち主も困っているのです。木の枝が出てしまっていて、作物が

育たないのです。だから、言っていますとか、回答待ちですとか、それでは何にもならないわけです。住民にとっては毎日の暮らしの中で困っているわけですから、もっとスピード感を持って対処してください。答弁はそれは結構です。要望です。お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 73ページになります。説明欄でいきます。証明書コンビニ交付システム運営事業、この内容と件数、また窓口の業務量が減るということで、こういった傾向なのか、伸びているのか、まず1点。

もう1つ、その下、地方公共団体情報システム機構参画事業、この負担金、これはどこに納めているのか。

次に、113ページ、ごみし尿処理の項目の中で説明欄の高齢者等ごみ出し支援事業、この内容またはかなり予算が増えています。その年間の件数、こういった方法で実施しているのか。その伸びている、かなりこの事業というのは今後さらに伸びてくると思います。そういった中で内容、件数、今後の動向、これについて2項目について質疑いたします。

○委員長（藤澤和成君） 今井市民課長、まずは答弁願います。

○市民課長（今井洋子君） ご答弁いたします。

まず初めに、証明書コンビニ交付システム運営事業のほうの現在コンビニ交付を行っております証明書の内容でございますけれども、まず1つが住民票の写し、もう1つが印鑑登録証明書、それと現年度分の住民税課税非課税証明書の3種類をコンビニエンスストアのほうで交付をしております。12月末現在の交付数になりますけれども、住民票につきましては窓口での発行数が2万3,448件、コンビニエンスストアでの交付がうち、窓口が2万3,448件、コンビニエンスストアが7万1,058件、合計3万606件で、利用率が13.5%となっております。

（「数字もう1回」と呼ぶ者あり）

○市民課長（今井洋子君） （続）すみません。住民票の写しが窓口で発行された発行数が2万3,448件、コンビニエンスストアで交付された件数が7,158件、合計3万606件で、利用率が13.5%となっております。

続きまして、印鑑登録証明書でございますが、窓口での交付件数が2万1,667件、コンビニ交付が7,545件、合計2万1,667件、コンビニエンスストアでの交付率は34.8%でございます。

すみません。住民税のほうにつきましては、市民課の窓口と収税課の窓口で交付している数がございますので、ちょっと全体の交付件数は今現在ここでは把握できていないのですが、コンビニエンスストアでの交付数は636件となっております。

傾向といたしましては、やはり年々コンビニエンスストアの交付率というのは上がっておりまして、すみません、これ件数だけになるのですが、前年度が住民票謄抄本、令和4年度が7,733件であったのに対しまして、12月末現在では、先ほど申しました7,158件、印鑑証明書については、令和4年度が7,311件であったものが、今年度の12月末現在で7,545件と、印鑑証明書につきましては既に前年度の利用を超えているというところで、今後コンビニ交付の利用というのはだんだん伸びてくるものと思っております。

続きまして、地方公共団体情報システム機構参画事業でございますが、こちらは地方公共団体情報システム機構に対しましてコンビニ交付を利用するために参加している市町村が支払う負担金となっております。こちらにつきましては、人口規模でそれぞれ決まった金額となっております、筑西市の場合は10万

人以上20万人以下ということで272万8,000円ということになっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） では、大塚環境課長、答弁願います。

○環境課長（大塚一史君） ご答弁申し上げます。

高齢者等ごみ出し支援事業の内容でございますが、事業利用希望者またはその生活支援関係者等から申出を受け、要件審査、訪問調査を行い、その利用の可否を決定しているところです。利用決定した対象世帯に対し、家庭から排出された家庭ごみを市の指定した日に収集し、収集の際、ごみが排出されていない、ごみの排出意思表示がない場合など、必要に応じて安否の確認のための声かけを実施している事業でございます。

今後のさらに増える場合ということでございますが、現在実施されています件数は141件でございます、令和2年度の調査において230件を上限としていることから、まだ余裕があるというところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） この今の高齢者ごみ出し支援事業なのですが、これ対象者というのは、年齢等、そういった要件、まずそれが1件。

また、この委託料が予算のほとんどなのですけれども、これは委託はどこへ委託しているのかな。この2点。

○委員長（藤澤和成君） 大塚環境課長。

○環境課長（大塚一史君） ご答弁を申し上げます。

親族や近隣住民からの協力を受けられない者で、介護認定者、障害者等で構成される世帯やサービス計画でごみ出し支援が必要とされる者及びそれに準ずる世帯ということでございます。すみません。65歳以上の方が対象となっております。

それと、業務委託料の増加でございますが、車両は筑西市が用意しまして、人材派遣会社ランスタッド株式会社に業務委託しておりまして、今回の増加につきましては人件費の高騰ということでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 市民課のこのコンビニエンスストアで発行するこういったこともこれから事務、本庁のその事務軽減に対してもこれは重要であるし、また住民にとってもますますこれはSNSとか、そういうあれでなれていくということで、PRですね、このPRが大切だと。パーセンテージ聞くと、まだまだ伸び代があるのではないかと、もっと住民に対するPR、これをお願いしたいと思います。

あと、高齢者のごみ収集、これは知らない方はかなりいるのではないかな。というのは、やっぱり高齢者世帯とか、高齢者単独というのは、なかなかその情報が入らない。そういったことで、民生委員なり、議員なり、またそういった福祉関係者、そういった方にもうちちょっとPRの必要があると思います。ますます筑西市は高齢化社会にまいてまいります。ぜひともそこら辺のことをよろしくお願いしたいと思います。

質疑は以上です。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 概要書の6ページで、省エネ脱炭素推進強化事業、先ほど吉富委員も質疑したのですが、令和5年の実績についてお伺いします。これ一度補正で15件から45件ほど補正が上がっていたかと思うのですが、その後の実績についてお伺いします。

次に、概要書の7ページ、空家等流通促進事業なのですが、この空き家バンクに登録している件数など、登録件数と成約契約などをお伺いします。

それで3点目、予算書の114ページ、筑西広域市町村圏事務組合参画事業（ごみ・し尿）ですが、令和5年度の予算では11億4,000万円ぐらいだったのですが、今回11億6,000万円ほどになっています。増額の理由についてお伺いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 大塚環境課長、答弁願います。

○環境課長（大塚一史君） ご答弁申し上げます。

省エネ脱炭素の自立・分散型を補正で計上させていただきました件数でございますが、3月12日をもって終了いたしまして、46件ほど申請がございました。

続きまして、空き家の件でございますが、物件登録数といたしましては33件、成約数で21件でございます。

それと、筑西広域市町村圏事務組合への負担金の増額でございますが、現在環境センターのごみ処理部分の主要設備の整備更新を行っており、施設の安定化と延命化を図っているというところで増えているところです。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。最初の概要書の6ページのほうの省エネ脱炭素推進強化事業のほうは、45件あったということですね。

それから、空き家バンクの登録数というのは、ホームページを見ると、何か31件だったと思ったのですが、増えていなかったのかなと思ったのですが、2件プラスされているということなののでしょうか。その辺ホームページのほうも随時更新していただければと思いますが、それでその予算書の63ページの、これ今度は空家等対策事業のほうなのですが、迷惑空き家の相談件数とかはどのぐらいになっているのでしょうか。

あと、最後の質疑のところは、筑西広域市町村圏事務組合のほうの基幹改良の費用が発生しているため、分賦金が多くなったということですね。はい、分かりました。

空き家バンクのほうというか、空き家バンクではなくて、空き家対策のほうの苦情の相談件数をお知らせください。

○委員長（藤澤和成君） 相談件数ですね。

○委員（水柿美幸君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 大塚環境課長。

○環境課長（大塚一史君） ご答弁申し上げます。

令和5年度におきましては145件、3月1日現在で145件ございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） すみません。この145件というのは、近年推移とか動向、どうなっていますでしょうか。また、やはり先ほども仁平委員もおっしゃっていましたように、いろいろたくさんまだまだ空き家があります。その空き家の対策として、今後どういうふうな対応をしていくのかも含めてお伺いできればと思います。

○委員長（藤澤和成君） 大塚環境課長。

○環境課長（大塚一史君） ご答弁申し上げます。

空き家等の苦情件数の推移のほうを申し上げます。令和2年度から申し上げます。94件、令和3年度が112件、令和4年度が128件、令和5年度が145件でございます。

今後の取組といたしましては、まず固定資産税の納税通知書が間もなく発付されると思いますが、その中に空き家の対策等のチラシを入れる予定で周知をしていきたいなというところと、あとは苦情につきましては、積極的に環境課のほうにご連絡いただければと思ってございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） いいですね。

堀江委員。

○委員（堀江健一君） 主要事務事業の概要の7ページ、空き家等……

○委員長（藤澤和成君） すみません、マイク。

○委員（堀江健一君） 概要書の7ページ、空家等対策事業。これ大体出尽くしたのですけれども、空き家件数が2,561件、空き家バンク数が33件、空き家の成約数が21件で、特定空家数が1件ですか、それとあと相談件数が145件、数字は答えて出てきたのですけれども、私が聞きたいのは、この成約数ですね、空き家バンクの。これは多分行政ではなくて、不動産の業者をお願いしているのではないかなと私は思うのですけれども、それでその不動産業者何社ぐらいの業者をお願いしているのか。

それと、これ今年の場合は、空き家のこの成約数が21件で、それで今年の予算は100万円ですよ。それで、今までは3万円だったのですけれども、今年は10万円に変更になったわけですよ。そして、これは両方にやれば今までは6万円で済んだのですけれども、両方にやれば今度10万円だから20万円かかるわけだよね、1成約に対して。そうすると5件しかできないわけですよ。売主と買主と。今まではこれ成約数21件もあったのに、5件しかできないと。これ100万円でこれ間に合うのですか。その辺ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（藤澤和成君） 以上、2点ね。

大塚環境課長、答弁願います。

○環境課長（大塚一史君） 不動産業者につきましては、宅建業界と協定を結んで進めてございます。

（「それ何件とやっているんですか。業者の数だよ」と呼ぶ者あり）

○環境課長（大塚一史君） （続）あくまでも業界と提携しているというところでございます。

（「その成約数、100万の話」と呼ぶ者あり）

○環境課長（大塚一史君） （続）21件については、あくまでも今までの累計ということでございますので、単年度で考えますと、5件程度というところで見込んだところでございます。

（「今までの累計ですと、何年度から何年度までで21件になるんだ、これ。ちゃんとそこらのところ詳しくやらずに、2回も3回も質問できないんだよな。3回までしかできないんだから」と呼ぶ者あり）

○環境課長（大塚一史君） （続）ご答弁申し上げます。

平成29年度から令和5年度までの合計でございます。

○委員長（藤澤和成君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） それだということ、ちょっと今までで平成29年から令和5年までが21件だと。今年は3件、何件。

○環境課長（大塚一史君） 令和5年度は2件でございます。

○委員（堀江健一君） 2件。ああ、そう。2件ならば、順番にあげても20万円で合計ができるわけだね。でも、空き家バンク、これ空き家数が2,561件もあるのに、空き家バンクへ登録しているのが33件しかないという今答弁だね。もう少しこれ33件ではなくて、もっと市報か何かでチラシを散らして、もっとこれ空き家バンクに登録してもらって、そして今宅建の業者に成約してもらえれば、もっと危険な特定空家も少なくなるのではないですか。だから、そこらのところをもう少し努力する意志があるのか、ちょっとそれ聞きたいのですけれども。

○委員長（藤澤和成君） 大塚環境課長。

○環境課長（大塚一史君） 今後におきましては、積極的にPR啓発をしていきたいと思っております。

○委員（堀江健一君） はい、分かりました。頑張ってください。よろしくお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 以上で市民環境部関係について終了いたします。

市民環境部の皆様は退席を願います。

〔市民環境部退室。保健福祉部入室〕

○委員長（藤澤和成君） 次に、保健福祉部関係について審査を願いますが、初めに一般会計の審査をしていただき、続いて国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、病院事業債管理特別会計の順で審査を願います。

それでは、初めに一般会計について審査を願います。

塚田委員。

○委員（塚田砂与君） 予算書87ページ、高齢者等買い物支援事業、これは何か所やられているのか。また、そのほかリクエストがあるのか教えてください。

107ページ、地域医療推進事業、この内容を説明をお願いします。

108ページ、西部医療機構運営支援事業、概要書の10ページになります。寄附講座寄附金とは、これ内容をちょっと詳しく、どういったものなのか教えてください。

あと、最後に、昨年の一般質問にて障害者優先調達推進法について取組をお願いしてあるのですが、そちらについての予算はどこに計上されているのか教えてください。

以上になります。

○委員長（藤澤和成君） 最後、もう1回お願いします。最後、最後。

○委員（塚田砂与君） 昨年の一般質問で障害者優先調達推進法についてお伺いしたのですが、その取組

をお願いしたのですね。それはどちらに含まれているのか。来年度の予算、お願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 以上ですか。

初めに、野村高齢福祉課長、答弁をお願いします。

○高齢福祉課長（野村 武君） ご質疑にお答えいたします。

買物の箇所なのですけれども、96か所になります。現在3自治会のほうから3件リクエストのほうがございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 次に、長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 地域医療推進課、長塚でございます。よろしくお願いいたします。塚田委員のご質疑にご答弁申し上げます。

まず1つ目、地域医療推進事業につきまして、概要のほう説明させていただきます。こちらにつきましては、この地域の1次、2次医療圏、保健、介護、福祉関係者の連絡調整など地域医療の充実を図るために必要な事業を進めていってございます。主に地域医療推進センターのほうにセンター長としまして梶井茨城県西部メディカルセンター病院長に就任していただきまして、地域医療の推進、センターの運営ですとか、あとは地域医療推進のための施策、例えば令和6年度からですと、いきいき寺子屋の再開、あとは地域医療フォーラム、そちらのほうの検討なども行っております。そのほかとしましては、医療福祉関係者、そちらのほうにデータのほうを分析等していただきまして、そちらのほうを活用して市民の予防医療等に活用している、そういった事業になります。

続きまして、次のご質疑で西部医療機構運営支援事業の寄附講座の件でございますが、寄附講座の概要についてご説明いたします。寄附講座とは、協定に基づきまして筑西市が各大学、筑波大学、自治医科大学、日本医科大学、こちらの大学と協定を結びまして、そちらのほうの大学から茨城県西部メディカルセンターに勤務していただくドクター、あとは教育でしたり、研究も兼ねますけれども、そういったものに市のほうから寄附金をお支払いして来ていただくという、そういった事業でございます。

雑駁ですが、以上になります。

○委員長（藤澤和成君） 寺内障がい福祉課長、答弁願います。

○障がい福祉課長（寺内智恵子君） 障がい福祉課、寺内でございます。塚田委員のご質疑にお答えいたします。

障害者優先調達推進法につきましての予算につきましては、特段それに該当する予算としての計上はございません。各課におきまして事業の中で物品の購入であったり、役務の提供をその都度契約をしていたいて、全庁的に対応するものでありますので、個別の予算の計上はしておりません。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） ありがとうございます。高齢者等買い物支援事業に関して、3件リクエストがあるということですが、それは今後予定、来年度予定していないのかということと、カスミへ委託されているようですが、ほかはないのかということをお願いします。

あと、108ページの西部医療機構運営支援事業、こちら3か所、3つの大学があると思うのですが、どの大学から何人、診療科も含めて来てくださっているのか、勤務形態も含めて。教育研究もということなの

ですが、教育とか研究のそのときの経費はこれには含まれているのかどうかという辺りですね。お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 以上でいいですか。

○委員（塚田砂与君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、野村高齢福祉課長、答弁願います。

○高齢福祉課長（野村 武君） 塚田委員のご質疑にお答えいたします。

リクエスト3か所自治会のほうから上がってきておるところなのですが、実際コースのほう結構スケジュールのほうに密になっておりまして、すぐに新しいところを増やすということはちょっとできない状態でございます。いろいろほかのアンケートとかを取りまして、そのルートを変更するとか、検討してまいっているところです。ただ、高齢者の方ですので、急にその毎年毎年変えるというわけにもいきませんので、ちょっと2年とか、見直し期間を持ちながら考えていっているところです。

次に、カスミのほかになのかということなのですが、今度令和7年度までカスミに委託しているところなのですが、また5年後の見直しというか、そのときにまたプロポーザル等かけると、そのときに募集したときにご希望というか、応募があれば、そちらのほうもプロポーザルで検討していくという形になってございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 塚田委員のご質疑に答弁いたします。

まず、寄附講座のほうの各大学の内訳のほう、令和5年度の実績を基にご説明したいと思います。まず、筑波大学6名先生がいらっしゃるしまして、外科が1名、整形外科が2名、内科が2名、小児科が1名、合計で6名になります。

続きまして、自治医科大学、こちらが消化器内科が1名、総合診療内科が1名、合計の2名になります。

続きまして、日本医科大学、消化器内科が1名、内分泌・代謝内科が1名、合計2名でございます。

続きまして、研究室のほうなのですが、こちらにつきましては、令和5年度の実績を申し上げますと、年間で1,350万円ほどお支払いしております、その中に人件費や事務経費、研究費等全て込みということで寄附講座のほうを締結してお支払いのほうしております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） ありがとうございます。教育研究の金額が含まれているということですね。ドクターの費用は別。これが含まれているということ。それと、またこの金額の根拠を教えてくださいのと、また3つの大学以外からもドクターがいらしているのかということと、その違いですかね。ほかの大学からいらしても、こういうお金が用意されていないのかどうか。その辺りを。

○委員長（藤澤和成君） 長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） お答えします。

まず、最初の研究室のほうなのですが、こちらは人件費等全て込みということで、ただこちらの筑波大学ヘルスサービス開発研究センターのほうからの研究事業につきましては、臨床を行っていただいているわけではなくて、教育ですとか研究のほう、そちらのほうをメインでやっていただいております。

すので、先ほど申し上げましたように、全て込みでという考えでお支払いのほうしております。

金額の根拠としましては、やはりほかの大学もそうなのですけれども、教授、准教授、講師、助教などで各大学で様々なところと協定を結んで、寄附講座のようなものをやっております。そういったものが基本になっておりますので、各大学で単価の相場というのは異なってきてございます。

あと、ほかにこの3つの大学以外から先生が来ているかということですが、もちろんいらっやっています、例えばなのですけれども、県のほうで医師不足の地域に対して派遣するという事業をやっております、令和5年4月から自治医科大学の先生に来ていただいております、あとは病院のほうで独自にリクルートなどしまして、ドクターのほうを集めてやっているというところがございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 78ページ、事業名で申し上げます。社会福祉施設管理運営事業、この予算がかなり前年度から減っております。この事業の内容とその減の理由。

同じページですが、社会福祉施設維持事業、ここで修繕料が上がっています。総合福祉センター、これはどこを直す予定なのか。また、今後その総合福祉センター、かなりもう老朽化しております。今後の見通し、これはなかなか難しいと思いますけれども。

次に、79ページ、概要11ページでございます。あけの元気館等機能集約・複合化事業なのですが、これは明野農村環境改善センターですか、あと明野老人福祉センター、これは場所知らないのですよね、名前は聞くのですが。それで、今度デイサービスセンターやすらぎを1か所にまとめるということなのですか、これ継続事業で本年度は設計ですか、そういったことをやるみたいですが、これはやっぱり施設の集約ということで目的はよろしいのか。かなり古くなったということで、もう今使っていないと思うのですが、そういった目的でやるのか。

あと、80ページ、予算書。成年後見制度利用促進事業、この内容と令和4年、5年度、この相談件数は何件あったのか。今年は何件を大体見込んでいるのか。

ちょっと多いのですが、85ページ、老人保護措置費、これは養護老人ホームなのですか、どこの老人ホームに措置しているのか、何名措置者がいるのか、今後の見通し、お願いします。

あと、106ページ、あけの元気館修繕事業なのですか、これはどこを修繕するのか。

106ページ、あけの元気館管理運営事業なのですか、かなり増額されています。5,400万円。その意味、これは今年度と比べて来年度は何でこんなに増えるのか、その理由。

あと、96ページ、認定こども園せきじょうなのですか、これはもう継続事業、今年度で終わることですね。

○委員長（藤澤和成君） ごめんなさい、こども園せきじょうは違います。

○委員（大嶋 茂君） 間違えました。こども部ですね。

○委員長（藤澤和成君） 以上でいいですか。

○委員（大嶋 茂君） 以上、お願いします。

○委員長（藤澤和成君） まずは野村高齢福祉課長、答弁をお願いします。

○高齢福祉課長（野村 武君） 高齢福祉課、野村です。大嶋委員のご質疑にお答えいたします。

成年後見制度利用促進事業なのですけれども、こちらは成年後見制度に対する広報金ですとか、相談、成年後見中核機関等を運営し、必要なネットワークを構築するという目的にしております。

相談件数なのですけれども、今年度は9月時点の数字で申し訳ないのですけれども、相談件数が12件ございまして……

（「声が小さくて聞こえないんだけど」と呼ぶ者あり）

○高齡福祉課長（野村 武君） （続）申し訳ございません。成年後見制度の令和5年度の相談件数は12件でございます。昨年度なのですけれども、昨年度は20件の相談件数がございました。

すみません。措置のほうなのですけれども、筑西市内では特別養護老人ホームひまわり苑のほうに措置がございます。

（「養護老人ホーム」と呼ぶ者あり）

○高齡福祉課長（野村 武君） （続）すみません。特別養護老人ホームひまわり苑にございます。今措置者の数なのですけれども、令和5年度の4月現在では18名、特別養護老人ホームひまわり苑のほうに措置してございます。

その他の施設としましては、利根老人ホーム1名、青嵐荘、結城市にございます、5名、ナザレ園3名、盲ナザレ園2名、松風園1名ということになってございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、神奈川社会福祉課長、答弁を願います。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） 社会福祉課の神奈川です。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、大嶋委員のご質疑にお答え申し上げます。

まず最初に、社会福祉施設管理運営事業費についてでございますが、こちらについては、地域福祉の拠点として市民の憩いの場、福祉団体やボランティアの活動の福祉全般の業務を委託しているところでございます。その中で指定管理業務の中で来年度から工事等、またその発注等、そういった事業が包括管理のほうに全体が移ることから、今回この予算のほうを減額させていただきました。抜いてある予算としてあるところでございます。

次に、社会福祉施設維持事業に関してでございますが、総合福祉センターの工事の中身ということでございます。そちらにつきましては、総合福祉センターの外壁シーリング工事ということで、総合福祉センターの外壁のほうの一部ひび割れ等がございまして、雨が降った場合など一部漏れているというような状況もございまして、その件の壁のシーリングということでございます。

続きまして、あけの元気館等の機能集約・複合化事業でございますが、場所につきましては、明野中学校から道路を挟んだ北側にございます明野いきがいセンターでございます。こちらにつきましては、明野の農村環境改善センター及び明野の老人福祉センター等の老朽化が大分進んでおりまして、今後の施設維持管理、そういうものを踏まえまして、各施設の機能、利用形態ということで今後機能集約ということで図る予定でございます。こちらは、施設の集約化を目的としてやっているものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 百目鬼健康増進課長。

○健康増進課長（百目鬼恵子君） まず、106ページ、あけの元気館修繕事業について答弁させていただきます。

あけの元気館修繕事業ですけれども、そちら皆様のお手元に需用費と書いてあるものの中に突発的に修繕が行われる何か不具合が起こったときに修繕が起こるものの金額を含めております。また、大きなものとしては、工事請負費の中に屋根改修工事費、令和4年に大きな雨漏りがありましたので、そちらの改修工事を予定しております。そのほかは定期、更新などのものになっておりますので、額は増えておりますが、これはやはり老朽化が進んで、機械のほうの定期的な更新もありまして、額が増えているものになります。

次、106ページ、あけの元気館管理運営事業の増、これはなぜかということなのですが、指定管理委託料、こちらのほうの増に関しましては、やはり前回の前期に算定した額よりも、とにかく物価高、高騰、あと人件費の高騰というものが上がっております。また、指定管理者にお願いしている施設の修繕、管理運営の指定管理者が行う修繕もかなり数が増えておりまして、それで料金が上がっているものでございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 総合福祉センターですか、これ包括的な業者をお願いするということで、すみません、ちょっと分からないのですが、お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 神奈川社会福祉課長。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） お答え申し上げます。

包括管理業務ということで、管財課主管のほうで今年度包括管理ということで、来年からの分を一括契約するということで、こちらの社会福祉課のほうの予算のほうから削除というか、抜いてあるような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 社会福祉課の業務から外れるわけ。そうすると、予算もそれ削るわけですね。委託料ね。分かりました。

次に、成年後見制度、これはどういった方の資格者が成年後見人をやっているのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 野村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（野村 武君） 大嶋委員のご質疑にお答えいたします。

成年後見人になる方は、任意後見人ですとご家族の方とかというのがあるのですが、法的後見人になりますと、弁護士とか、あと社会福祉士などが成年後見としてついていただいております。

以上でございます。

○委員（大嶋 茂君） 分かりました。以上です。

○委員長（藤澤和成君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時 7分

再 開 午前11時15分

○委員長（藤澤和成君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き保健福祉部ですが、質疑のある方。

吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 概要書9ページ、予防医療推進整備支援事業でございます。概要書の効果に、予防医療に貢献し、市民の健康寿命の延伸が図れるとともに、医療費及び介護費の削減が見込めるとありますが、その費用の測定方法をご教授いただきたいと思います。

2つ目、3月8日の全員協議会でご説明いただいた資料のうち、資料3の受診者数及び収益内訳表で、併診脳ドック受診者数は初年度……

○委員長（藤澤和成君） ごめんなさい。それ何ページの何ですか。

○委員（吉富泰宣君） 3月8日の全員協議会でご説明いただいた資料。

○委員長（藤澤和成君） 予算書の何ページ、何を言わないと。

○委員（吉富泰宣君） 同じ概要書の9ページからです。

○委員長（藤澤和成君） 9ページの中ね。

○委員（吉富泰宣君） はい、そうです。9ページの中でございます。5年後も1人です。何がハードルになっておりますでしょうか。

3つ目、同じく同資料の受診者数推計の慣例化との記載内容に営業活動を強化し、人間ドックの割合を高くすることで収益増を図るとあります。そのうち共済組合人間ドックは初年度4、5年後で8です。一般人間ドックは初年度3、5年後で5です。つまりプラス6人を増やすのに5年を要す計画でございます。強化とうたっている割には、目標が低いような気がいたします。営業活動をするに当たり、何がハードルになっておりますでしょうか。

4つ目、同じく3月8日の全員協議会で胃カメラの先生はスタートはお一人と伺っております。仮に不測の事態が生じ、そのお一人の先生が不在された場合、予約いただいているお客様の胃カメラの対応はどうされますでしょうか。BCPの観点からご教授をお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 地域医療推進課、長塚でございます。吉富委員の質疑に答弁いたします。

まず1点目、概要書の効果につきまして、医療費及び介護費の削減につきまして、当課のほうで具体的な削減費用の測定はしてございません。病院においても特に測定はしてございません。

この部分につきましては、一般論といたしまして、健康診断や人間ドック、こちらを受診することによりまして、病気の早期発見や早期治療による重症化、合併症などを予防しながら治療にかかる医療費の削減効果、またあわせまして健康寿命が延伸されることによりまして、生活の質の維持向上とともに介護費用の削減効果もあると考えてございます。現時点で厚生労働省などは高齢化に伴いまして、将来の医療介護費用の増加を見込んでおりますが、一方である民間のシンクタンクの試算等においては、今後の予防医療技術の普及によりまして、費用抑制のデータも示されておりますことから、茨城県西部メディカルセンターのほうで健診センターができました際には、こちらのセンターをご利用いただきまして、予防医療に

努めていただくことによって、長期的な視点で捉えて効果があるものと考えております。

続きまして、2つ目のご質疑でございます。全員協議会においてお示しさせていただきました収支計画のほうにつきまして、特に収益につきましては十分に達成できる見込みの数値、低めの数値といえますか、そちらで積算してございます。ご質疑の脳併診ドックにつきましては、現状での利用者数の実績を踏まえまして、より確実性のある計画値として1名としてございます。

ハードルといたしましては、脳併診ドックにつきましては、一般の人間ドックの検査項目に加えまして、頭部のMRI検査及び頸部の、首の部分ですね、超音波検査等を実施することになります。こちらの超音波の検査につきましては特殊な検査になりますので、実施する検査技師の育成には期間を要するとのことでございます。

病院診療と健診業務、こちらを検査技師のほうで兼務することになる当初兼務することになりますので、検査体制が構築でき次第、受診者のほうは増やしていきたいというふうに茨城県西部メディカルセンターのほうも申しておりました。

続きまして、3つ目のご質疑、6人増やすのに5年を要す計画ですということですが、こちらにつきましては、全員協議会のときにも若干説明あったかと思うのですが、安定した収益を確保するために、方策として一般健診よりも人間ドックの利用数の割合を高めていくことが重要だとのことでした。一方で、茨城県西部メディカルセンターがつくりますこの健診センターの役割といたしましては、一定数の一般健診、あとじん肺検査など含めまして特殊健診についても受け入れていくことが地域で求められていることだという理解がございまして。この一般健診を受入れつつ、人間ドックを中心とした検査体制には、病院としましては緩やかに移行していきたいと、そういったようなことを伺ってございます。

最後の質疑でございます。健診センターオープンの際の胃カメラの検査、今想定で1日当たり12件から14件1名の医師が担当することを想定しているとのこと。担当の医師は常勤及び非常勤の消化器内科の医師が当番制で実施することとなっているようですが、委員おっしゃいますように、不測の事態が生じまして、状況により当番医師が従事できない場合には、院内におりますほかの消化器内科の医師または消化器外科の医師が、バックアップする体制で臨みたいとのことでした。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） ありがとうございます。1つ目の測定方法についてはないということでした。基本的にここに効果としては見込めるというふうに書いてありますので、測定方法はないものの、そういった形で皆様方が従事されている方々がその要するに削減できたということで実感できる指標は定性的なのか定量的なのかは別といたしまして、その指標は皆様方のやりがいとか、そういったことにもつながる部分もあろうかと思っておりますので、ぜひ何らかの指標で業務に従事していただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

2つ目と3つ目についてなのですが、そうしますと、今度営業活動の強化というふうにあえてうたっているわけなのですが、その営業活動というのは、専従の方がいらっしゃるのか、兼務のほうで営業活動、例えば企業回りとかされるとか、いろいろな部分があるかと思いますが、その辺についてどういう取組をその営業活動の強化についてお考えなのかをちょっとお伺いしたいと思っております。

○委員長（藤澤和成君） 長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 吉富委員のご質疑に答弁いたします。

営業活動につきましては、事務方のほうが中心になって各企業回り、組合回り等をしていると伺っております。先日、全員協議会で説明していただきました市村調整監を中心としまして、各企業、保険組合様等々に出向いているということで伺っておりますので、専従というよりかは、今事務方にいる職員で計画のほうを立てまして、各方面に営業活動のほうを行っているようでございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 分かりました。以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 概要書の9ページ、10ページにまたがりますけれども、この数字だけ見ていると、予算ですからいろいろ聞きたいのですけれども、そもそもこの茨城県西部医療機構、茨城県西部メディカルセンターの設立した目的は、筑西・下妻保健医療圏は全国的にも茨城県の中でも医療過疎地という認定を受けて、しかも脳疾患、それから心疾患の患者が非常に多いということで、ここにそういう拠点病院をつくらうというのがそもそもの目的でした。

ところが、最近の話を聞いていますと、確かに収益性を求めるのは結構な話なのですが、健診センター云々の話ばかりで、先ほど塚田委員の質疑の中に、寄附講座の派遣されてくる先生6人、2名、2名と10名いるようですけれども、脳の字がつく先生も心のつく先生もいなかったような気がするのですが、拠点病院としてその脳と心は相変わらず常勤医ではなくて、常勤何人かいるかもしれませんが、非常勤の先生ばかりで、梶井先生が開院前におっしゃられた全国のエースを探しているという話は、私はしつこいですから、忘れていませんから、それでつまり全員協議会のときには病院から3名ぐらい来て説明していますけれども、こういう大事な予算の審議のときには何で病院から来ていないの。全てのことを答えられると私はできないのだ、私は想像を絶するのですけれども、その営業だとか、今吉富委員からの話からも想像するのですけれども、何か病院の方向がまず違ってきてしまった。これをどういうふうに思っているか、部長に答えてほしいのですけれども。

それから、さっきの胃の内視鏡、1人で1日12人もやると、絶対できないですよ、私ドクターではないけれども。胃の内視鏡って午後はやらないから。朝から、前の日の午後9時から食事しないで午後まで待っているなんていう患者はいませんから、1人のドクターで12人もできないですよ、これ物理的に無理です。

それから、次に行きます。予算書80ページ、生活困窮者自立支援事業委託料839万円、この具体的内容。

それから、86ページ、敬老記念品支給事業884万円、この内容。

それから、89ページ、中段の人権啓発推進事業の中で運動団体支部補助金165万7,000円、これ運動団体というのは何の活動をしているのか、お願いします。

それから、最後に101ページ、任意予防接種事業4,379万円、これどのくらいの人数を予定しているのか。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、篠崎保健福祉部長。

○保健福祉部長（篠崎正典君） 仁平委員の質疑に答弁いたします。

病院の方向性が違って来たのではないかとということでございますが、市としましては茨城県西部医療機構に支援をしている関係上、今後も病院のほうと話をしながら進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 地域医療推進課、長塚でございます。仁平委員の2つ目のご質問にお答えします。

先ほど胃カメラのほうの1日当たりの検査数、1人の先生で12名から14名難しいのではというご質問いただきましたが、現時点病院のほうにはできるということで伺っておりますので、ご質問あったことを伝えまして、再度確認もしくはもちろんどクターの招聘も含めまして、現場の検査体制の確立、そちらのほうはお話のほうに入れておきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思っております。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 神奈川社会福祉課長。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） 仁平委員のご質問にお答えいたします。

生活困窮者自立支援事業の委託料839万4,000円の内訳でございますが、まず委託料といたしまして、就労準備支援事業といたしまして59万4,000円、子供の学習支援事業といたしまして280万円、自立相談支援事業といたしまして389万9,000円、家計改善支援委託といたしまして119万円の内訳でございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 野村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（野村 武君） 仁平委員のご質問にお答えいたします。

敬老記念品でございますけれども、内訳としましては、75歳2,000円掛ける1,840人、88歳の方5,000円掛ける680人、あと100歳の方2万円掛ける56名ということで見積りのほうは上げております。そのほかに需用費、消耗品の額縁とか、そういうものについての予算を計上して、トータルでこの金額となっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 石橋人権推進課長。

○人権推進課長（石橋英浩君） お答えいたします。

同和団体、団体の活動内容等につきましては、今現在もなお同和問題につきまして差別事件等が起きていまして、そちらの解決、部落問題の早期解決に向けまして運動団体のほうにやっているものは教育とか、啓発事業、研修会とかに参加しまして、そういった問題解決に向けての事業の取組の補助という形で実施しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 百目鬼健康増進課長。

○健康増進課長（百目鬼恵子君） 答弁いたします。

任意予防接種事業のどのくらいを見込んでいるかというもののなのですけれども、任意予防接種で挙げさせていただいております予防接種の種類には幾つかございます。小児インフルエンザ、おたふく風邪、成人用肺炎球菌、成人風疹、MR混合ワクチン、風疹単抗原ワクチン、带状疱疹などがあります。多分この中で一番金額的に今回補正もさせていただいた带状疱疹の数のほうなのですけれども、不活化ワクチンを

2,400回分、これ2回で1回なので1,200人分、生ワクチンを1,080回分、これはそのまま1回なので1,080人分ということで、約2,000人超えの人数分を用意しています。昨年、令和5年に関しては、全部で291人分しか取っていなかった、当初。それが実績を踏まえて、この数にさせていただきました。そのほかの数も必要でしょうか。

（「結構です」と呼ぶ者あり）

○健康増進課長（百目鬼恵子君） （続）以上です。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 同和問題、同和問題といいますけれども、そんなに具体的に差別とか、そういう偏見とか、具体例があるのですか。まずそれが1点。

それから、再三言うようですけれども、胃の内視鏡は民間のいわゆるクリニックでもどんどんやっていますよね。特に大切だといえぱそれまでですけれども、私の地域の医者でも随分やります。だけれども、患者の個人差によって機械的に30分や40分で済まないです、胃の内視鏡の検査って。だから、病院でどういうふうに計算しているのか分かりませんが、ですから委員長にも申し上げたいのですけれども、こういう場合には病院からちゃんと誰か連れてきて、本会議においても大事なこの委員会においても病院から事務長なり調整監なりが来てもらわないと、専門的な話になるとちょっと職員では気の毒なのです。その辺のところは申入れをしたいと思うのですが、そういうわけでしつこいようですけれども、茨城県西部メディカルセンターは開院3年目にして公的病院再編統合により黒字化すると言っていましたけれども、本当に黒字化なのかどうか。市から恐らく毎年10億円ずつのお金を入れてやって黒字なのかということは、非常に不信なのですけれども、職員に言っても別に責めるつもりはないのですけれども、その辺の考え方をちょっと分かる方教えておいていただきたいのです。病院に対する認識がちょっと変わっていますので。

○委員長（藤澤和成君） まず、答弁者についてはご意見いただいたとおり、ちょっと協議したいと思いますので、お待ちください。

初めに、石橋人権推進課長、答弁願います。

○人権推進課長（石橋英浩君） 答弁いたします。

先ほどの仁平委員の今現在そういう事件があるのかということでございますが、土浦市の職員、放課後児童支援員の差別用語のそういった差別用語を発して子供の親ですね、親の方がそういった問題を市のほうにおかしいのではないのかという事件と、古河市のほうの市職員の事件もありますけれども、今現在はSNSですね、インターネットで名前が出ないので、そちらで自由に書き込みができてしまいますので、それで同和問題についての地区名とか、そういった問題がさらされるとか、そういう問題が起きているのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 篠崎保健福祉部長。

○保健福祉部長（篠崎正典君） 答弁いたします。

現在はコロナのときの病床確保補助金が出ておりましたので、現在黒字とはなっておりますが、これこの補助金がなくなればまた赤字になってくる可能性がございますので、今後入院患者の確保とか、そういったことで収益増に努めるというふうに聞いてございますので、仁平委員のおっしゃられたこと等また病院のほうに伝えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 私のほうでは、予算書の100ページ、定期予防接種事業の中の下のほう、子宮頸がんワクチン予防接種償還金というのはどういうものなのかをご説明いただければと思います。

あと、また概要書の9ページ、先ほどから議論がありますが、私は黒字化にするために予防医療をしているのかと思いますし、健康寿命延伸のために予防医療をするのはいいかなと思っております。この健診センターの整備事業の一部を負担助成するとありますが、その総額についてお伺いします。

それから、概要書11ページ、あけの元気館等機能集約・複合化事業ですが、これ現在の明野いきがいセンター、明野老人福祉センターの利用率などを伺えればと思います。

まず1回目、よろしくお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、百目鬼健康増進課長、答弁を願います。

○健康増進課長（百目鬼恵子君） ご答弁いたします。

HPVワクチン接種の償還払いについてのお問合せだと思います。こちらの制度については、子宮頸がん予防ワクチンが2013年から定期化ということでスタートしたのですが、その後積極的な勧奨を差し控えるような体制になりまして、国のほうで。その本来制度化されて定期接種をしていたのだけでも、積極的な勧奨を差し控えたことによって定期予防接種の機会を逃してしまって、定期予防接種の接種期限を過ぎてから17歳になる年度をもう超えてしまったという方に、自費で接種を受けた方に対して接種費用の償還払いを行っております。そちらの対象については、平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた女性で、その接種の控えていた期間に対象として打っていた、接種を行っていた方が、病院で接種を受けた領収書をお持ちになって申請をしていただくことで、市のほうからその期間も本来だったら対象だったということでお支払いをするような制度になっています。よろしいでしょうか。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 水柿委員のご質疑に答弁いたします。

概要書の9ページ、予防医療推進整備支援事業の中で健診センターの総事業費ということでございましたが、詳細につきまして3月8日の全員協議会の資料2において示させていただいたところですが、総事業費合計額といたしましては10億9,367万円ということで今現在出ております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 神奈川社会福祉課長。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） それでは、水柿委員のご質疑のほうにお答え申し上げます。

明野いきがいセンターの中の農村環境改善センター及び明野老人福祉センターの使用率についてでございますが、年間で約7%ということの状況でございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。そうしましたら、一番最初の質疑の子宮頸がんワクチンのこの償還金とは、大体何人ぐらいを見越してこの予算を立てられたのか、お伺いします。

それから、あけの元気館の集約のほうなのですが、今明野地区ではいきがいサロンというのをやっております、五葉学園に伴う小学校の閉校で、小学校で開催されていたのですが、それで明野いきがいセンターに移動するとかというお話を聞いている方もいらっしゃるのですが、その今現在小学校でやっていた事業がこの明野いきがいセンターの機能に入るのか、その辺をお伺いできればと思います。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、百目鬼健康増進課長。

○健康増進課長（百目鬼恵子君） ご答弁申し上げます。

こちら子宮頸がんワクチン予防接種償還金の16万5,000円なのですけれども、これ1回のワクチン接種の費用が1万6,500円ですので、その分の10回分という形で予算を上げさせていただいております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 神奈川社会福祉課長。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） それでは、お答え申し上げます。

明野のいきがいサロンについてでございますが、現段階ではそういった話ということは聞いておりませんが、今後明野いきがいセンターの改築というか、デイサービスセンターの改築に伴いまして、会議室とか、そういったものを設定しておりますので、その中で使えるということであれば予約という形で入れていただいて使用することは可能であると思っております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。すみません。あけの元気館のほう集約ですが、明野老人福祉センターのほうではカラオケなどもできていたかと思うのですが、そのデイサービスセンターやすらぎの改修設計に入る設計の中にそういう今やっていた、現在利用されていたような機能が全て入るのかどうかをお伺いします。

また、子宮頸がんのほうは、積極的に進めていただければありがたいなと思います。よろしく願います。

○委員長（藤澤和成君） これは答弁はいいですね。

○委員（水柿美幸君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 神奈川社会福祉課長、答弁をお願いします

○社会福祉課長（神奈川 稔君） それでは、お答え申し上げます。

旧デイサービスセンターやすらぎの利用計画といたしまして、今のやすらぎの跡に研修室を2部屋、和室、会議室、また指定管理者の事務所、そういうものを設ける予定でございます。その中で今まで明野いきがいセンターで利用していた団体が使えるような形で考えておりますので、当然カラオケなんかもその中で使えるようにということで考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

○委員（水柿美幸君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） では、予算書の80ページ、生活困窮者自立支援事業についてお伺いさせていただきます。

まず、この支援事業の内容をお伺いいたします。それと、何人の支援者がおり、この1番の報酬で何人の人を雇う予定でいるのか。

それと、先ほど仁平委員から質疑あったところで、すみません、僕がちょっと聞き逃してしまいまして、生活困窮者支援委託料、これの内訳をもう1度お願いいたします。

あと、困窮者がこれで自立できた実績ありましたらよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 神奈川社会福祉課長、答弁をお願いします。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） それでは、國府田委員のご質疑にお答え申し上げます。

生活困窮者自立支援事業の報酬でございますが、自立支援に関わる相談員といたしまして4名、また就労支援員2名、その報酬ということでございます。

次に、委託料の内訳でございますが、就労準備支援事業59万4,000円、子供の学習支援事業280万円、自立相談支援事業389万9,000円、家計改善支援事業110万円の事業でございます。

次に、自立した方がいらっしゃるかどうかということでございますが、生活困窮者自立支援事業につきましては、生活保護に至る前の方への相談支援でございまして、実際相談の中で例えば就労支援とか、そういったもので自立した方というのはいらっしゃいます。しかしながら、実数としてはちょっと把握しておりませんので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） すみません。1点だけお伺いさせてもらいます。

予算書の106ページ、あけの元気館管理運営事業なのですが、この項目の中に看板点検委託料が入っていると思うのですが、それというのは敷地内の看板だけなのか、それとも市内にある看板も含まれているのか、お伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 百目鬼健康増進課長、答弁願います。

○健康増進課長（百目鬼恵子君） あけの元気館管理運営事業の中の委託料、看板点検委託料についてです。そちらについては、あけの元気館の看板、これは下妻市にあります、本当に国道沿いに大きな看板、「あけの元気館こちら」というような立て看板の大きなものが2件あります。そちらの看板のことを指しています。

というのも、案内看板、道路のこの占有許可を得ているものになりまして、この下妻地域にあります看板については、令和6年9月30日に許可期間が満了となるため、その更新が必要となります。許可の更新に当たっては、もう背の高いものですので、業者による本当に看板点検が必要ということで、その看板点検を予算化したものになります。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） すみません。大きい看板ではなくて、ちっちゃい看板のほうなのですが、結構市の公共施設の看板にもかかわらず、曲がってしまっていたりとか、あと色が薄くなってしまっていたりとかしているのもあるので、ちょっと点検してもらってチェックしてもらえればと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 答弁しますか。

○健康増進課長（百目鬼恵子君） どこにあるかをまた確認して調査していきたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 分かりました。

以上で一般会計の審査を終了いたします。

次に、国民健康保険特別会計について審査をお願いします。

質疑をお願いします。

大嶋委員

○委員（大嶋 茂君） 211ページなのですが、税収がかなり減っている。保険税ですね、この要因。また、納付金もかなり減っています。全体的なこれは人口的なものかと思うのですが、ちょっと特別会計はいつも見逃がされるあれですけども、重要なあれです。

次に、242ページ、後期高齢者医療特別会計ですね、これも特別会計。これは逆に増えている。保険料、納付金も増えています。

○委員長（藤澤和成君） 後期はこの後。

○委員（大嶋 茂君） 1つだけね。国民健康保険特別会計だけ。

○委員長（藤澤和成君） それでは、答弁願います。

草間医療保険課長。

○医療保険課長（草間 太君） 大嶋委員のご質疑に答弁申し上げます。

税収の減についての要因でございますが、お見込みのとおり、被保険者数が減少しているのが主な要因です。これは社会保険への加入要件の緩和ですとか、後期高齢者医療制度への移行などによるものでございます。

もう1点、納付金についてでございますが、納付金につきましても、前年度に比べれば減少しているわけですが、これにつきましても被保険者数の減少が主な要因になります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） あくまでもこれは加入人口の減ということですね。分かりました。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 以上で国民健康保険特別会計の審査を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計についてを審査願います。

質疑のある方。

大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 関連しているのですが、今課長の話で。逆に242ページ、243ページなのですが、保険料、これがかなり増えている。納付金も増えている。これもやっぱりこっちは人口の増でよろしいのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 1点だけね。

草間医療保険課長、答弁をお願いします。

○医療保険課長（草間 太君） 大嶋委員の質疑にご答弁申し上げます。

国民健康保険と反比例いたしまして、後期高齢者医療制度におきましては、やはりお見込みのとおり、被保険者数が増えております。この状況につきましてですが、この後期高齢者医療制度が始まったのが平成20年度でございますが、その当時1万2,800人ほどいた被保険者数が、令和4年度末で1万6,500人ほどになっております。比較しますと約1.3倍の伸びになってございます。加えて、ここ数年は昭和22年から24年生まれの団塊の世代と呼ばれる第1次ベビーブーム世代の方々が令和4年度から6年度にかけて75歳に到達することもありまして、そういった要因で被保険者数の増加率がさらに高まっている、そういったことが要因でございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） ありがとうございます。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 以上で後期高齢者医療特別会計を終了いたします。

次に、介護保険特別会計について審査を願います。

塚田委員。

○委員（塚田砂与君） 277ページ、認知症総合支援事業、この内容を説明をお願いします。

次のページ、278ページ、介護予防普及啓発事業、こちらは昨年度より金額が増えているようなのですが、この内容、違いなどをお願いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 野村高齢福祉課長、答弁願います。

○高齢福祉課長（野村 武君） 塚田委員のご質疑にお答えいたします。

認知症総合支援事業でございますが、こちらは認知症になってもできる限り住み慣れた地域の中でよりよい環境で生活できるよう、認知症初期集中支援チームの整備や認知症地域支援推進員の配置等を行い、支援をするというものでございます。

続きまして、介護予防普及啓発事業でございますが、こちらは全ての高齢者を対象に介護予防に関する活動の普及や地域における自発的な活動の育成支援を行うものでございます。

申し訳ございません。「いきいき号」というバスを運営しておりまして、そちらの燃料費等が高騰してございまして、そちらのほうで増額になっているものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） 認知症総合支援事業のほうで推進員の配置だけではなさそうなのですが、委託とかされているようで、その辺りも含めてちょっともう少し詳しく教えてください。

あと、介護予防普及啓発事業のほうは、昨年と変わらない、内容的には変わらないということでしょうか。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 野村高齢福祉課長、もうちょっと詳しく答弁してください。

○高齡福祉課長（野村 武君） それでは、認知症総合支援事業でございます。こちらは、認知症総合支援検討委員会というものを今年度創設いたしまして、委員の報酬が委員13名の報酬と、あと認知症地域支援推進員というもので各医療機関や介護サービスの事業所に相談事業等をお願いしている状況でございます。

あと、認知症初期集中支援ということで、認知症サポート医、お医者さんとあと保健福祉の専門職の方、各認知症になられた方のケースごとにチーム会議みたいなものを開催してございまして、そちらのほうで認知症総合支援ということを行ってございます。

介護予防普及啓発事業のほうでございますけれども、昨年度と変わったところといたしましては、介護予防教室のほうがございまして、いきがいサロンのほうが明野地区の小学校がなくなったということで、いきがいサロンのほうがなくなり、介護予防教室1本になってございます。ただ、介護予防教室1本になったところなのでございますけれども、それに対しまして予防教室の中身を拡充いたしまして、金額的には前年と同額という形で設定してございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） 認知症総合支援事業のほうのその委託料、映画上映委託料とかありますが、映画とかやられるのですか。

○委員長（藤澤和成君） 映画上映委託料について、野村高齡福祉課長。

○高齡福祉課長（野村 武君） 認知症総合支援事業のほうでは、普及啓発の一環といたしまして、映画の上映等で認知症の普及啓発を図るということで、そちらの予算を計上してございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） すみません。予算書273ページ、地域包括支援職員給与関係経費3,142万5,000円と、あと次のページ、包括支援一般事務費139万7,000円とその下の地区地域包括支援センター運営事業1億1,267万円とありますが、多分これ管理だと思うのですが、それぞれのその詳細とその違いというのを教えてください。1つだけです。

○委員長（藤澤和成君） 野村高齡福祉課長、答弁をお願いします。

○高齡福祉課長（野村 武君） 中座委員のご質疑にお答えいたします。

273ページの地域包括支援職員給与関係経費のほうですが、こちらは高齡福祉課の包括支援係のほうの職員給与のほうになってございます。

包括支援一般事務費のほうも、こちらも包括支援係のほうの高齡福祉課の予算となっております。

地区地域包括支援センター運営事業の委託料のほうなのですが、こちらは各地域にあります地域包括支援センター4事業所の委託料となっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） すみません。その4事業というのはどこになりますか。

○委員長（藤澤和成君） 野村高齡福祉課長。

○高齡福祉課長（野村 武君） お答えいたします。

まず、1つ目が地域包括支援センターなかだて、担当区域が下館地区になります。続きまして、地域包括支援センターしらとり、主に伊讃地区、川島地区のほうを担当してございます。3つ目が地域包括支援センターえがお、こちらは大田、嘉田生崎のほうを担当してございます。あともう1つ、地域包括支援センターまごころ、こちらは関城、明野、協和を担当してございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） 分かりました。実は先日包括支援センターのまごころに、委員評価ということでちょっと行ってきたのですが、そこで本当に少ない人数で様々な事業、それで範囲が広いということもあって、多分支援センターによって実情違うと思うのですが、その実情に合った支援策というのは、市では考えているのかお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 野村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（野村 武君） ご質疑にご答弁申し上げます。

各地区それぞれいろいろ事情がございまして、職員の方も大変だというのは認識でございます。今後いろいろ地域包括支援センターの要望等もいただきまして、今後の委託料とかにも反映させていきたいと思うのですが、基本的には高齢者人口、その地区ごとの高齢者人口を基に職員の配置等を決めてございすので、その辺も含めながら今後検討していくような形になると思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

水柿委員。

○委員（水柿美幸君） すみません。1点お願いします。

276ページの配食サービス事業、高齢者配食サービス事業の委託料ですが、この委託先と今現在利用者はどのぐらいいらっしゃるのか、お伺いします。また、推移なども分かりましたらお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 野村高齢福祉課長、答弁願います。

○高齢福祉課長（野村 武君） ご答弁申し上げます。

配食サービスのほうの委託先ですけれども、現在4か所委託先となっております。また、利用者なのですけれども、令和4年度は登録者が113人ございまして、延べ利用人数としましては1,249という形になってございます。令和3年度は98、令和2年度は84、令和元年度85でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。委託先が4か所ということで、後でも構いませんが、ちょっとどこなのかを教えていただければと思います。

また、令和元年度から着実に伸びてきていると思うのですが、私地域女性団体連絡会でも月に1遍とか、そのぐらいずつ、そういう高齢者独り暮らしの世帯に給食を、給食というか、お弁当宅配をしていたかと思うのですが、コロナで今ちょっと休んでいると思うのですが、コロナが復帰して、またそれも含めて復帰していくのか。その地域女性団体連絡会との食事とこちらの配食サービスについての方向性などありましたらお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 野村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（野村 武君） お答えいたします。

地域女性団体連絡会のほうは、私のほうではちょっと分からないのですが、配食サービスのほうは一応おひとり暮らしで買物等が困難でとか、ちょっと厳しい条件ある程度ございまして、その辺とのすみ分けになるかと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

○委員（水柿美幸君） 同じようなことをやっていらっしゃるので、何か方向性が一緒になればいいのかなと思いました。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） ページ262、263、同じ保険料、これがかなり減っているのだよね。介護保険というのは、これは対象者どんどん多くなってまいります。その要因、2億4,000万円も減っているわけです。

あと、基金積立金、これが省略されているということは、基金がもう十分だということなのか、この2点。

○委員長（藤澤和成君） では、吉原介護保険課長、答弁願います。

○介護保険課長（吉原真由美君） 大嶋委員のご質疑に答弁申し上げます。

今回介護保険料のほうの見直しはなされました。全員協議会のほうでもお話しさせていただきましたけれども、全保険段階において減額となるような保険料を設定させていただいておりますので、必然的にこちら保険料の収入は減ります。それに伴い、基金を取り崩してここに充てるわけですが、予算書のほうでも基金繰入金ということで歳入で設けているところでございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） そうすると、基金はこれマイナスしたということは、十分間に合うということでここで削ったわけですね。

それと、法の改正、そういった見直しということで保険料を減らしても大丈夫だということですか。我々からすると、対象者はどんどん増えていくわけです。一部負担金も上がってきていますけれども、そういった中で減らしても大丈夫だと、法の改正、そういった改正があったということでよろしいのですね。

○委員長（藤澤和成君） 吉原介護保険課長。

○介護保険課長（吉原真由美君） ご答弁申し上げます。

筑西市におきましては、介護基金につきまして19億円を超える金額がございまして、こちらのほうの適正管理というところもございましたので、今回は基金を確実に取り崩すというような保険料の設定を考えまして、このような金額とさせていただきました。十分に足りる金額が基金としてございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 特別会計は繰入金、繰出金、こういう問題があるのですよね。一般会計からその事業がマイナスであると、今財政のほうではこの繰出金を減らそうという考え、多分お持ちかと思うのです。そういった中で特別会計というのは本当に精査してやっていくのが本来の姿だと思います。そういっ

た中で私今回歳入かなり質疑しましたけれども、あとは以上です。終わります。

○委員長（藤澤和成君） 以上で介護保険特別会計の審査を終わります。

次に、病院事業債管理特別会計について審査をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 以上で病院事業債管理特別会計の審査が終了します。

以上で保健福祉部を終了いたします。

お疲れさまでした。

暫時休憩いたしまして、13時開会します。

〔保健福祉部退室。こども部入室〕

休 憩 午後 0時11分

再 開 午後 1時

○委員長（藤澤和成君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続きまして、こども部関係について審査をお願いします。

それでは、質疑をお願いします。

水柿委員。

○委員（水柿美幸君） それでは、主要事務事業の概要13ページの誕生祝い金事業についてお伺いします。

現在までに交付された人数等が分かりましたらお願いします。

また、交付された方が市外に転出とかされてしまっている状況があるかどうかをお伺いします。

また、次に予算書95ページ、放課後児童クラブ施設管理事業、一番下段ですが、この児童クラブはどこが対象なのかをお伺いします。

次のページで認定こども園せきじょう管理運営経費の備品購入費に200万円ほど予算計上されておりますが、その内容についてお伺いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 以上、3点ね。

○委員（水柿美幸君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、高島母子保健課長、答弁をお願いします。

○母子保健課長（高島豊美君） 答弁いたします。

誕生祝い金の交付数でございますが、令和5年度3月12日現在で370人の方に給付をしております。

2点目、給付を受けたお子さんで転出された方の数ということだったと思いますが、令和5年度生まれのお子さんで集計しまして、1歳未満のお子さんが14人ほど転出されております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、松本こども課長、答弁願います。

○こども課長（松本芳視君） ご答弁いたします。

こちらの放課後児童クラブ施設管理事業の対象となる放課後児童クラブは、公設民営の児童クラブとな

ります。市内には川島小学校放課後児童クラブと五葉児童クラブ、この2か所がこの事業の対象となっております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 最後に、大木認定こども園せきじょう園長、答弁願います。

○認定こども園せきじょう園長（大木 清君） 認定こども園せきじょう管理運営経費の備品購入費約200万円でございますが、その内容につきましては、電子ピアノ等とあと机、またお昼寝時用のベッド等の購入でございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。誕生祝い金事業で、先ほど370名と言ったのは、令和5年度ということでよろしいのでしょうか。私が知りたかったのは、令和2年から始まった事業で、今までに交付された人数の累計がありましたらということでした。

また、あと今回令和5年度で1歳未満の方で14名市外に転出されたということで、これも併せて今まで転出されてしまった方がいらっしゃるのかどうか、お伺いします。

それから、放課後児童クラブの管理費については分かりました。

認定こども園のせきじょうのほうでは、施設管理費に結構お金がかかっておりましたが、この電子ピアノや机やベッド、今これ明野幼稚園も閉園をいたしまして、その辺の融通とかは利かなかったものか、ちょっとお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 備品購入費についてということですか。

○委員（水柿美幸君） 備品購入費についてです。備品の。

○委員長（藤澤和成君） 分かりました。

初めに、高島母子保健課長。

○母子保健課長（高島豊美君） お答えします。

誕生祝い金の令和2年度から5年度までの累計の給付数でございますが、1,862人でございます。

その次に、同じく令和2年度から5年度まで、現在までの転出されたお子さんの累計の数ですけれども、120人でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 大木認定こども園せきじょう園長。

○認定こども園せきじょう園長（大木 清君） お答えします。

まず、電子ピアノ、こちら2台でございますが、明野幼稚園にアップライト型のピアノはございますが、そちらですと子供の顔が見えないので、保育士のほうも、見えるようにということで電子ピアノのほうを。あと、アップライト型のピアノは調律とかも維持費もかかりますので、そのような点で電子ピアノの購入にした次第でございます。

また、机なのですが、明野幼稚園は4歳、5歳児で、こちら今回考えていますのがゼロ歳、1歳児、2歳児なのですが、こちらもほかの幼稚園とか、そこから集めてきたものでございまして、今回体に合うものをということで買い換える次第でございます。

また、ベッドなのですが、今までそのお昼寝用ベッドがなかったところなのですが、保護者が布

団を定期的に持ち帰ったりとか、そういったこともございまして、今回コットと言われるお昼寝用ベッドを購入して保護者の負担を軽減するようというところで、徐々に買い換えていく次第でございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。誕生祝い金事業ってすごくとてもいい事業なのですが、今までに120人ほど出ていったということもありますし、喜んでくれている人のほうが本当は多いと思いますので、ぜひこの方たちの協力を得たりして、この情報発信というほうにも何かご協力いただいで、魅力度アップにつながるような何か仕掛けをつくっていただきたいなと思いました。

それから、その備品ですが、ここで言うのもあれですけども、せきじょうのほうではその電子ピアノ、顔が見えるような電子ピアノを購入するということなのですが、できればそのあるものを利用できればいいなと思いますので、この明野にあるアップライトのピアノなんていうものの行き先とか、その後というのはご存じないですか。すみません。教育委員会か、分かりました。

○委員長（藤澤和成君） 以上ね。

大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 予算書ページ94、保育体制強化事業、保育士確保促進事業、これは予算書93ページですね、保育士確保促進事業、関連ありますので、これ2つまず。補助金がかなり増えています。この制度改正があったと思うのです。その制度改正も結局保育士がいなくてということで、国のほうもいろいろな施策を打っております。どういう改正内容なのか。その増えた積算、まずこの2つですね、保育士確保促進事業と保育体制強化事業。

あとは、94ページ、児童手当関係費、児童手当が逆にこれも法改正があつて、児童手当、今度高校卒業までになるような報道されていますけれども、予算が4,200万円減っているのだよね。この3点をお尋ねします。

○委員長（藤澤和成君） 松本こども課長、答弁をお願いします。

○こども課長（松本芳視君） 答弁申し上げます。

まず、保育体制強化事業でございますが、令和4年度から対象事業所の数が増えました。これは取り組むか取り組まないかということを施設側が選択しております。その事業の内容としましては、保育士の資格を有しない者が保育の周辺環境の手伝いをする、布団の上げ下げだったりとか、食事の配膳の片づけとか配膳とか、そういったものを保育士の資格を持っていない方が行う場合に、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1の負担をして保育施設に補助するものでございます。こちらに関しては、保育施設が雇って、その事業を実施しますという事業所に対して補助金のほうを交付しているわけでございますけれども、令和4年度の予算を作成する際に照会したところ、こういった事業の活用する事業所が増えましたので、予算の額が上がったということになります。

次に、保育士確保促進事業でございますが、こちらは令和3年度で予算額が1,940万円で、令和4年度が1,740万円、令和5年度が1,300万円、令和6年度として今回要求させていただいたのが1,500万円となっております。なぜ令和5年度よりも増額を要求しているかと申しますと、こちら令和5年度から保育士等就労奨励金補助事業という事業をスタートいたしました。こういったものかといいますと、保育士不足を解消するために保育士が新規に園に保育施設に就労した場合に、1人20万円の奨励金を支払います。一回離

職されて復職された場合には10万円と。さらに、その方たちが市外から転入してきていただいた、筑西市の市民になっていただいたという場合には、転入加算としてまた10万円という形の制度を令和5年度、今年度から策定して実施しておるのですが、これが評判が大分よくて、たくさんの方が筑西市の保育士になっていただいているということで、来年度も引き続き推進してまいりたいというふうに考えておりますので、予算のほうを計上したということになります。

そして、最後、児童手当でございますが、児童手当の今回計上させていただいている予算は、あくまでも現行制度での積算となります。したがって、委員おっしゃるとおり、10月分、ですから支給は12月ですね、12月支給分から高校生まで拡充します。さらに、第3子が1万5,000円から3万円に増額になります。こういったものへの対応につきましては、年度途中の補正予算に計上させていただいて、そのときに詳しく説明させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 児童手当の件なのですが、当然我々から見ると、幅が対象が増えるということですので、増えるのはこれ当たり前だと思うのですね。ただ、法律がまだ成立していない現状で、補正で対応しようと、そういう考えでよろしいわけね。分かりました。

それと、保育士、待遇改善ということで報酬を上げる、給料を上げるといういろいろなマスコミからするとあれなのだけれども、実際にそれは上がっているのですか。それ確認はどこで行っているのかな。

○委員長（藤澤和成君） 松本こども課長。

○こども課長（松本芳視君） ご答弁申し上げます。

まず、保育士の給与明細でございますが、この給与明細に処遇改善加算分と言われる国、県、市で負担した加算分の金額を給与とは別の欄に記載するように指導しておりまして、それがなされていない場合、その処遇改善加算の対象としないという厳しい条件で実施しておりますので、しっかりと個人の所得に反映されているものと考えます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 一応そういった心配が一般の中では実際その保育園によっては、そういう記述がなされていない、明細がなされていないような話もこれまでに聞いていたのです。そこら辺のチェックはしないと、やはり国、県、市で補助金を出しても、本人までお金が回らないと、これ大変なことです。その審査、そういったものはやっぱり行政の補助金を出しているところでチェックしていったほうがいいなと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 1点だけ。ページ数は予算書90ページ、婚活支援事業のうちの35万円の件なのですが、まずどのようにこれ実施をしているのか。その方法。そして、年に何回実施しているのか。そして、出席は男幾ら、何人、女何人くらい。会費はもらっているのか。まず、それからちょっとお聞きします。

○委員長（藤澤和成君） 松本こども課長、答弁をお願いします。

○こども課長（松本芳視君） ご答弁申し上げます。

この婚活支援事業でございますが、事業の内容といたしましては、市内等の婚活を支援する、そういうパーティーを開くそういった団体が婚活パーティーを開催するときの経費に対する補助となります。補助金の上限額は15万円となります。

新型コロナウイルス感染症が発生して以来は、こういった活動が今まだ実施されていないのですけれども、それ以前の実績でご報告させていただきますと、平成29年は7回の実施がございまして、参加者が男性が97名、女性が54名、うち市民は77名となっております。

平成30年度につきましては、6回の婚活パーティーといったものがございました。参加した男性が68名、女性が45名、うち市民の方が64名となっております。

令和元年度につきましては、年を越して以降に新型コロナウイルスの拡大が始まってしまったものから、年度途中までなののですけれども、4回開催いたしました。男性が53名、女性が25名、うち市民は20名ということになっております。

どのような開催かといいますと、日本ハムの下館工房でソーセージづくり体験をしながら男女の仲を近づけるとか、あとはクリスマスパーティーをしたり、イチゴ狩りをしたりといったそういうカジュアルなものから、筑西市の総合福祉センターとかを活用して折り紙の制作体験をしたりなどというような活動、そちらの活動に対して補助をしております。

さらに、一般社団法人いばらき出会いサポートセンターという県の団体が実施している事業がございまして、そちらに入会するに当たって1万1,000円の入会金が必要なのですが、うち5,000円を市のほうで補助しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） そうすると、市ではこれやっていなくて、各団体がやっているという団体に対して補助しているということなのですね。そうすると、今はコロナでできなかったのだけれども、平成29年度の場合を見た場合には、7回実施されているわけですね。それで男が97、女が54名参加している。そうすると、このときに7回のうちに何団体が実施していたのか。

それと、今この令和5年度、4年、5年で、ここコロナも幾らか落ち着いてきたので、令和4年度辺りはどのくらいの開催があったのか。この令和5年度はまだ年度が終わっていないのですけれども、開催があったのか。

それと、これは各団体がやっている市のほうで今、茨城県で一般社団法人いばらき出会いサポートセンターですか、これやっていますので、結構これ成約者、お互いに結ばれているあれが結構あるのです、新聞なんかの発表を見ると。ですから、私はこれ各団体をお願いするのではなくて、市のほうでサポートセンターみたいなのを立ち上げて、そして市が主催で会員を募って、そして年何回かやったほうがもっと成果が出るのかなと私は思うのですが、どうですか。

○委員長（藤澤和成君） 松本こども課長。

○こども課長（松本芳視君） ご答弁申し上げます。

まず、平成29年度の7回活動が行われた団体は、4団体の方が実施しておりました。平成30年度はこちらも4団体の方です。令和元年度は2団体の方、団体に実施をしていただいております。

委員ご提案の市でそういった婚活支援ができないかということなのですが、筑西市が主催者となって婚活のイベントとか、そういったものを開催する場合は、集客方法などからイベントの開催など、結局その婚活パーティーという人を集めてマッチングするだけのノウハウが市のほうにはないものですから、そういったノウハウをどこかの民間企業なりに委託をすとか、そういった手法でないと、ちょっと市の職員だけでというか、市だけで単独でやるというのはなかなか厳しいかなと。茨城県のその一般社団法人いばらき出会いサポートセンターも、県のほうでは負担金という形で、市町村もそのサービスを利用する市町村は負担金をその一般社団法人いばらき出会いサポートセンターにお支払いしているわけなのですが、やはり市単独となってくると、かなり厳しいかなと。せめて広域連携とかを考えていかないと、まず分母、要するに人の集まりも少ないですから、広域連携なんかも必要なかなというふうには考えます。

ただ、婚活支援はどんどん推進していかなくてはいけないものだと思います。さらに、最近結婚しても子供を持たないという選択をする夫婦もありますし、シニア世代になってからご結婚されるシニア婚なんていうのも最近増えておりますので、少子化対策として婚活支援を実施することに加えて、やはり人口減少対策と定住促進、こういったものも視野に入れて婚活支援事業というものを展開していかなくてはいけない時期なのかなというふうに考えますので、それが所管する企画部の地方創生課とも共同で何かやっていかなくてはいけないのかなというふうには考えております。

それと、令和4年度、5年度の開催実績でございますが、令和4年度はまだコロナが5類に移行していなかったため、ゼロ回で、令和5年度は5月に移行したのですが、まだゼロ回となっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 私も同じ意見なのです。やっぱりこれは人口減少対策の一つなのですよね、正直言って少子化の。ですから、今あったのは県の一般社団法人いばらき出会いサポートセンター、これは県独自で実施しているのではないのですか。それとも、やっぱり今言いたみたいに、団体がやっていることに対してやっているのですか。その辺はどうなのかな。だから、今これもし県のほうで独自でやっているとすれば、ノウハウは県のほうからもらえば、やっぱりノウハウはもらえると思うのです。今筑西市だけではやっぱり人数も足りない。だから、広域のあれを含めてやれば、ある程度の会員も集まって、それなりの実施もできるのかなと私は思うのですが、その辺はどうなのですか。

○委員長（藤澤和成君） 松本こども課長。

○こども課長（松本芳視君） ご答弁申し上げます。

まず、茨城県の出会いサポートセンターを実施しているのは、一般社団法人いばらき出会いサポートセンターという法人が実施しておりまして、そこに県は委託をしているということになります。

その事業を実施するという、要するに市民がそこに参加するというふう意向を示した市町村が負担金という形で人口割とか、そういった形で負担金を支払っているということになりますので、民間事業ということになります。

○委員（堀江健一君） 分かりました。ひとつ何とか方法を考えてください。

○委員長（藤澤和成君） 以上でこども部を終了いたします。

お疲れさまでした。

〔こども部退室。経済部入室〕

○委員長（藤澤和成君） 続きまして、経済部関係に移ります。

それでは、審査を願います。

吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 主要事務事業の概要3ページ、地域産品活性化戦略事業でございます。概要書、スケジュール感的部分でお伺いをいたします。

産業戦略顧問、産業戦略専門官の選任、地域商社の設立、新たな製品の開発、地域おこし協力隊の選任等と、この辺のスケジュール感はどういうスケジュール感をもって事業のほうを進められるのか、お伺いしたいと思います。

あと、同じくこれ要するに令和6年度中に3ページに記載されていることは取り組めて、令和7年度につなげられるもくろみと一応整理されているのでしょうかという部分で、結構盛りだくさんにやるのがいっぱいあるのではないかとということで感じたものですから、その辺のスケジュール感的な部分、令和6年にやって、令和7年度にどうつなげていくのかというような部分でお聞かせいただければなというふうに思います。

それと、主要事務事業の概要39ページ、プレミアム付商品券発行事業でございます。令和5年度実施のプレミアム付商品券発行事業は5,000円分の商品券を1,000円で販売されて、8割の世帯の方が購入をされたというようなことで伺っております。今回実施の事業はそういう背景を鑑みて、どういうアップデートを考えて、どういう狙いで今回お考えなのか。令和6年度については、その辺についてお伺いをいたします。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） それでは、順次答弁を願います。

初めに、千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） 吉富委員のご質疑にご答弁申し上げます。

まず、1つ目でございます。スケジュール感の部分でございますが、まず産業戦略顧問についてでございます。3月1日付でこちら委嘱させていただいております。

2つ目、産業戦略専門官選任の部分ですが、こちらはその次の地域商社の設立等の絡みがあるのですが、こちらは来年度4月とまではいなくても、かなり早い時期に同時にこちらは進めるつもりでおります。

それともう1つ、新たな製品の開発ということでございますが、こちらは地域商社の設立後にその地域産品活性化戦略事業の取組の中で新たな可能性を模索していくということでございますので、具体的にはいつ頃というのはお答えは控えさせていただければと存じます。

それと、地域おこし協力隊選任の部分でよろしいでしょうか。失礼いたしました。その部分になります。3月14日、先週のほうに面接審査のほうを実施させていただきました。その中で選考いたしまして、今後決裁をもって来年度早々の委嘱という形にしたいと考えております。

それと、最後に、令和6年度中のことから令和7年度につなげるということでございますが、こちらは事業の目的から申し上げて、もちろん現時点で想定しているものはございますが、その活動を行っている事業を行っていく中で、様々な可能性がこれは想定されない、むしろ発展することも考えられます。それをもって柔軟に対応していきたいとは考えておりますが、まずはその地域商社という取組、本市にとりま

して初めての取組でございますので、まずそれを地に足をつけた活動にしたい。そのためには、その産業振興条例でうたわれております事業者の方の活動を支援することもしくはその市としての協力体制、これがどのようなものが必要で、どのような活動を市側としてできるのか。それと、地域商社がそのつなぎ役としてこういった役割を果たしていけるのか、そういうものを見据えた上で今後想定させていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続きまして、大木商工振興課長、答弁願います。

○商工振興課長（大木幹子君） 吉富委員のご質疑にご答弁申し上げます。

プレミアム付商品券発行事業は、コロナ禍の影響を受けている市民への家計支援及び地元商店、飲食店を応援するものとして、令和2年度から実施してまいりました。令和4年度までにつきましては、1万円分の商品券を5,000円で販売するというプレミアム率100%のものを発行してまいりました。令和5年度は市民の皆様の負担軽減を図るため、5,000円分の商品券を1,000円で購入できるプレミアム率400%と設定し、多くの皆様に購入いただき、購入率86.5%という結果でございました。令和6年度につきましても、物価高騰の影響が続いている中で継続して市民及び地元商店への支援、また商品券を使用することによる経済効果をより高めるために、商品券の額を2,000円分増額し7,000円分、プレミアム額も1,000円増額し5,000円、販売額2,000円としたところでございます。

事業のアップデートにつきましては、販売方法は従来と同じですが、その状況状況に応じて市民の皆様に寄り添った制度を実施していきたいと考えて実施いたします。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） ありがとうございます。プレミアム付商品券については、私のほうもいろいろと市民の皆様にインタビューさせていただいたところ、やはり特に若い子だと、大学生とかだと、5,000円で1万円でもなかなか買いづらいって。1,000円で5,000円は、これ買いますよ、吉富さんというような部分で、そういったところがこの86.5%というような部分につながったのかなというふうに思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いをしたいと思います。

それと、地域産品の部分ですが、これ追加で質疑させていただきたいと思います。さっきちょっと1件、すみません、ふるさと納税の部分がございます、主要事務事業の概要に記載がございまして、ふるさと納税制度を活用し、効果的なPRを図るとありますが、今までのPR方法とはどう異なるのでしょうかというような部分が1つと、あと先ほどのスケジュール感のお話がございまして、この地域商社に、今ちょっとお話があったのですが、こういったミッションを与えて仕事をさせるおつもりであるのか、これについて伺いをしたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） お答え申し上げます。

ふるさと納税を活用してのPRでございますが、現時点では通常のふるさと納税の制度にのっとりまして、寄附を募るという形になります。もちろん我々が考えているそのPRというのも同じではございますが、より今までは基本的に寄附を集めるという制度になりますので、その寄附を集めることによって全国の方からその知名度を得られる、これはごく僅かずつではございますが、その積み上げをもって筑西市の

産品を好きになっていただく。行く行くは筑西市そのものを好きになっていただくということで、それに寄附を集めていただいて、プラスアルファとして我々として何かそのPRができるのではないかな。返礼品を送ることによって、それに伴って何か筑西市からのさらなる仕掛けができるのではないかなというイメージでございます。

もう1つでございますが、そのスケジュールで地域商社のミッションについてでございますが、産業戦略課が立ち上がりまして、我々いろいろな検討を進めてまいったのですが、やはりその筑西市ならではの特徴ということで、1つ我々が着目いたしましたのは、筑西市にはいいものがたくさんあるという点でございます。普通は恐らくこれが少なくて苦労されるということが多いと思うのですが、筑西市の場合にはその幅が広過ぎてかなり絞りづらいという問題があるように考えました。

そこで、まず筑西市そのものの可能性を探ることにもなるのですが、事業者の方々がすばらしい活動をしている中で、その内容を我々としては具体的に把握し切れていない、その部分をまずは解決したいというふうに考えております。ですので、地域商社の最初のミッション、大きなミッションといたしましては、地域事業者の方をできる限りきめ細やかに回っていただく中で、そのご意見とか、取組、今現在進められていることなどを我々のほうで把握させていただく。それをその職員ではやはり補い切れない部分を地域商社に担っていただく、これが最初のミッションだというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） ありがとうございます。では、最後、例えばその令和6年予算を組みました。来年、そのミッションに対する評価というのもきっちりと、要するに産業戦略課のほうで基本的に例えばもう商社がそういった聞き込みをやりましたから、終わりましたとかというのではなくて、基本的にイメージですね、ここまでやってほしいのだぜというのをちゃんとお伝えいただいて、その商社のほうにきっちりと動いていただくように、ぜひお願いしたいなと思いましたので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 同じく主要事務事業の概要の3ページ、4ページなのですが、いつの議会でしたか、部長のほうからこの産業戦略顧問と産業戦略専門官、たしか顧問のほうの日額5万円、専門官が月額5万円というふうにお聞きして、まだ決まっていないと、こういうふうに伺っていたのですが、今吉富委員の質疑の中で3月1日に委嘱しとなって、誰を委嘱したのか。実はあるところで聞いてきたのですけれども、オオハタさん、ナガシマさん、カタヒラさんという名前が挙がっているのですけれども、この方たちはどういう人で、違っていたら違っていいのですけれども、そこのところをまずこれになる、顧問になる、専門官になるにはどういう資格の方、どういう経緯で委嘱されたのか。

それから、4ページ、花火大会のことなのですが、筑西市誕生20周年記念事業としてやる花火大会ですから、また趣向を凝らしているのだと思いますが、どんな斬新な企画を考えているのか。

それと、実は開催日が10月中旬から下旬予定とありますけれども、例えば大洗の花火とか、土浦の花火はもう日にちが決まっていますよね。もうこれ決めてしまったほうが逆にいいのではないかなと思うのですが、その辺のところをお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） 仁平委員のご質疑にご答弁いたします。

まず、顧問の戦略官ということでございますが、まず顧問につきましては、全国的にふるさと納税であるとか、地域産品活性化に実績がある方というふうな資格で考えさせていただきました。これを全国的に活躍されている方、実績を持たれている方、これを基に3月1日付で選任させていただいたというふうになってございます。

次に、専門官のほうでございますが、まだこちらは委嘱をしておりませんで、具体的には今どなたというふうに申し上げることは差し控えさせていただきますが、もちろん候補者という形では既にお話のほうをさせていただき段階に入っております。この場合、その選考の基準、我々のほうで設けさせた基準といたしましては、まず市内で事業をされている方、実際に事業者の目線に立てることを重要視したものでございます。それと、市と事業者の方をつなぐという形でございますので、そこにはもちろんしっかりとした信頼関係を築いていただく必要がございますので、そうしたことに対して実績のある方というふうな基準を設けさせていただいて進めさせていただいているところでございます。

以上でございます。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○産業戦略課長（千葉卓也君） （続）申し訳ございません。現時点では具体的なお名前については差し控えさせていただきます。

○委員長（藤澤和成君） 古宇田観光振興課長、続いて。

○観光振興課長（古宇田将人君） お答えいたします。

花火大会でございますが、筑西市誕生20周年記念交流事業の中で伊達市の霊山太鼓、歴史ある350年ほど続いている太鼓だそうですが、その霊山太鼓のほうを花火大会のほうに招聘いたしまして、花火に合わせて会場で生演奏をしていこうという計画を立てております。そのほかにもいろいろとアイデアを持ってやっていきたいのですが、実行委員会の中で今後決めさせていただきます。

それと、日程でございますが、令和6年度につきましては10月19日土曜日に開催するというので、先日実行委員会の理事会のほうで決めさせていただきました。

（「もう1回日にち」と呼ぶ者あり）

○観光振興課長（古宇田将人君） （続）10月19日です。土曜日です。基本的に10月の第3土曜日というところを目指してやっているとございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） その顧問の名前、顧問は決まっているという名前、なぜ伏せておくのですか。

それと、私がどこかで聞いてきたこのオオハタ、ナガシマ、カタヒラという方がもし専門官になったら、これ情報が漏れていますけれども、どういうことなの。この人でなければいいよ。どうして漏れて、まだ決まっていまじやないか。何で私のところにこういう名前が来るのか。この人でなければいいです。なった場合は大変だよ、もう。大分前に聞いていた。

○委員長（藤澤和成君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） まず、産業戦略顧問についてお答え申し上げます。

既に決まっていて公表を差し控えさせていただき理由でございますが、この方は先ほど申しましたよう

に、全国的な実績がある方ということは、その全国の自治体と深く関係されている方ということでございます。その中でその各自自治体で様々な役職であったり、契約を結ばれて活動されているわけでございますが、今回条例を改正させていただいた条件で筑西市に就任していただくに当たりまして、その全国の各自自治体と我々の条件があまりにも乖離している。もう少し申しますと、筑西市の活動に深く賛同されまして、ほかよりもかなり有利な条件でご参加いただいているということになります。ですので、あまりにもその条件が違い過ぎるために、その方の名前を公表してしまいますと、その方にご迷惑がかかる可能性が非常に高いというのが理由でございます。

それと、その名前、専門官の方の名前が漏れているということは、私どもの事務の進め方の中に不備な点がございました可能性がありますということは、率直に認めさせていただきたいと思います。その上で1つ申し上げさせていただくのであれば、やはりその条件に合う方と交渉を進めさせていただく中で、我々が考えている考えであるとか、望むものであるとか、将来像であるとか、こういうのを率直にお話する必要がありますので、当然その方と直接お話しさせていただく必要がございます。その中で必ずしもその情報の管理というのが万全でなかった可能性があるというのは、認めさせていただければと存じます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 横田経済部長が答弁します。

○経済部長（横田 実君） 仁平委員のご質疑ですが、専門官につきましては、今決裁の途中ですので、決裁が決まり次第、おのずとお知らせする感じになるかと思います。

顧問につきましては、先ほど千葉産業戦略課長のほうからありましたように、やはりその方の立場もありますので、大変申し訳ございませんが、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） そうすると、顧問のほうは決裁が済んだら公表するということで、専門官。何でこういう情報が、違ければいいですけども、ただ条件としては市内に事業を起こしている人で、市との実績、何の実績ですか。実績のある方と言ったよね。何の実績なの。

○委員長（藤澤和成君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） お答え申し上げます。

例えば公共的な、市のためになるような活動、例えばロケの実績であるとか、公共的なそのボランティア活動的なものでイベントを行っていただいている方であるとかということを想定してございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

○委員（仁平正巳君） 分からないけれども、まあいいでしょう。

○委員長（藤澤和成君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 予算書130ページ、説明欄ですが、道の駅グランテラス筑西維持推進事業でございます。というのは、前年から比べるとこの金額が数段上がっている。特に需用費924円が614万4,000円となっているのです。グランテラス筑西というのは、ここは会社経営ですよ。そして、この市のほうで実はいろいろお金入れられるのはどこまで入れられるのかな。株式会社で独立採算ですよ。道の駅グラン

テラス筑西という。維持費ということで修繕料とかそういうのがどこまで入るのか。事業費かなり上がっている、これ600万円。その点ちょっとお尋ねします。

○委員長（藤澤和成君） 古宇田観光振興課長、答弁願います。

○観光振興課長（古宇田将人君） お答えいたします。

まず、この事業費が上がっている理由でございますけれども、修繕費として道の駅グランテラス筑西の真ん中に円い芝生広場があるのですが、そのこのステージの前のところの芝生に日光が当たらないとか、あとはみんなに踏まれてしまっているとかで、ちょっと水たまりができてしまったりということで、かなり傷んでおります。毎週のようにイベントを開催しておりますので、ここはちょっと思い切って直そうと思っておりまして、一部を切り取りまして、約110平米程度天然の芝生からゴムチップ舗装のほうに改良をさせていただきます。そのゴムチップ舗装の費用が572万円ということで計上させていただいております。

それと、委員おっしゃるとおり、道の駅のほうでも修繕のほうを会社独自ですることがあるわけですが、現在の協定では30万円を超えるものについては、市のほうで行うということになっておりますが、道の駅のほうでも黒字経営ということで、その余剰金につきましては今後修繕のために積立てを行っていくということを駅長のほうから聞いておりますので、今後の修繕につきましては両方で検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 30万円以上は市のほうでということになっているわけだ。今のところ新しいからいいけれども、これ古くなってきた場合、その営繕とかそういったものについては、会社経営なのだから、黒字であれば当然向こうで出してもらうのが本来だと思うのです。大分上がったもので、ちょっと質疑させていただきました。分かりました。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 私も主要事務事業の概要の3ページ、地域産品活性化戦略事業の中でふるさと納税の返礼品について、この間泉佐野市のほうに行ってきましたが、このふるさと販路既存の企業のものを使うということで、日本ハムとかすごく羨ましいなというようなことをおっしゃられていました。また、あと干し芋でも「井上さつま」というのがありますし、そういうところを考えているのかどうかお伺いします。

それから、次、主要事務事業の概要の4ページ、花火大会開催事業ですが、令和5年の実績がありましたらお願いします。また、反省点でシャトルバスがちょっと何かお話、声も聞こえてきたので、シャトルバスの何か反省と次年度に向けた改善点とかありましたらお願いいたします。

それから、これは簡単なのですが、予算書の58ページ、ふるさとイメージアップ事業の中でマスコットキャラクターの着ぐるみを新しく制作するということですが、これはどのようなマスコットキャラクターなのか。ちっくんなのか、また新しいそのちくせいフレンズなのか、すみません、その辺お願いします。

あと、最後に、予算書の130ページから131ページにかけて観光客誘致拡大事業がありますが、この中の母子島遊水地の臨時駐車場整備というのが昨年度から66万円ほどの予算が組まれているようですが、どの辺を2年連続、私ちょっと見たのは2年間だけなのですが、2年連続でどのような事業をされていて、その母子島遊水地の駐車場をどういうふうにしていくのか、方針などありましたらお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） 水柿委員のご質疑にご答弁申し上げます。

ふるさと納税ということでのご質疑でしたが、先ほども吉富委員のほうからいただきましたように、まず我々としましては、あくまでも主目的は地域産品活性化でありまして、ふるさと納税はその一つの手段というふうに考えております。その上で、今挙げていただきました日本ハムであるとか、干し芋の事業者というのは、もちろんこれまで同様に、もしくは供給量も含めまして、今後協議を重ねながらよりよきものにしていけるように図ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 古宇田観光振興課長。

○観光振興課長（古宇田将人君） お答えいたします。

まず、ちくせい花火大会の令和5年度の実績でございますけれども、10月21日に開催させていただきました。打ち上げ発数は2万1発で、花火業者は山崎さん、森さん、野村さんの3者を入れさせていただいております。来場者数ですが、概算でございますが、約17万人の方に御覧いただいております。予算でございますが、収入といたしましては9,819万4,000円が収入でございます。支出のほうでございますが、9,697万5,000円ということで、約1億円近い金額となっております。

それで、課題ということでございますが、やはりシャトルバスが挙げられます。今回は一般の方と協賛者と同じバスに乗ったということで、ちょっと協賛者の方にメリットがなかったということで、来年はここを分けていこうかと考えてございます。それと、8時まで国道50号を止めておりましたけれども、シャトルバスについては警察と協議しまして、8時前でも通してもいいのではないかとということでちょっとお話をいただいておりますので、前年のように1時間近く並ぶことがないような改善を図ってまいりたいと思っております。

それと、次に着ぐるみ、マスコットキャラクターの件でございますが、現在ちっくんの着ぐるみが3体あるのですが、このうち2体がちょっと壊れておりまして、今1体で回しているような状況です。やっぱりハイシーズンになりますと、ちっくん非常に人気がございますので、貸出しが多いものですから、もう1体作らせていただいて、2体制で回していきたいと考えております。

それと、母子島遊水地の臨時駐車場の整備ですが、これはダイヤモンド筑波のときに10月と2月、多くのお客様が来ますので、既存の舗装の駐車場だけですと当然足りませんので、母子島遊水地の中にある牛舎があると思うのですが、ちょっと高台になって遊水地の中に、その脇に臨時の駐車場を造らせていただいております。その不陸整正工事に66万円使わせていただいております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ご説明ありがとうございます。花火大会のほうのすごくいい花火を見た後、ちょっと最後残念で帰っていくよりは、いろいろ検討していただいて、喜んで帰っていただければありがたいなと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

それから、その母子島遊水地のほうは、前回一般質問なんかでも小島議員が話されていましたが、なかなか少なくなってきたと。あるところでやっぱりモニュメントでも、駐車場をあそこは国土交通省の持ち物だと思うので、何か造れないということなので、こういう予算を組んであれば、絶景のところだとした

ら、そこに常時モニュメントみたいなのを造って人を呼ぶという集客方法なども考えたかどうかという案をいただいたのですが、そういうことではないということなののでしょうか。この遊水地の駐車場。

（「そうです」と呼ぶ者あり）

○委員（水柿美幸君） （続）今後の方針というか、この母子島遊水地のほうの観光客誘致の拡大について、どういうふうにお考えになっているのかお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 古宇田観光振興課長。

○観光振興課長（古宇田将人君） お答えいたします。

水柿委員おっしゃるとおり、あそこは国土交通省の管理の土地でございますので、そのモニュメントとか、我々としては常設のトイレなども本来であれば造りたいのですが、それもなかなか難しいということで、トイレがあれば例えばキャンプですとか、様々なイベントを仕掛けられるのですが、なかなかそこはかないませんので、このダイヤモンド筑波のときに仮設のトイレを造って、許可を得て置かせていただいております。

今後ですけれども、これから桜の季節ですとか、桜の非常にきれいな場所でございますし、遊水地をうまく活用して、カヌーですとか、あとは立って乗る、立ってこぐのは何ていうのでしたっけ、すみません、すぐ出てきません。SUPなど、県のカヌー協会とか、そういったところと協力して活用を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

○委員（水柿美幸君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） では、主要事務事業の概要の3ページ、地域産品活性化戦略事業についてお伺いさせていただきます。

こちら新しく会社をつくるということで、まず実質的に誰が音頭を取るのか、お伺いしたいと思います。組織図などあれば、後ほどでいいので、ご開示をお願いいたします。

あと、先ほど顧問についてお話をいただきました。これまでたくさんの地域での実績があるということなのですが、同じ人なので、同じ能力を持って既にほかの地域でその能力を発揮している。筑西市に来てもらうことで、例えばその地域よりも筑西市のほうが売れるという根拠はどこにあるのかということです。

あともう1つ、道の駅の部門、道の駅も地域産品の発信の場としてあるかと思いますが、道の駅の部門の一つとして組み込まず、地域商社、別会社として立ち上げるこのメリット、デメリット、なぜそうなったのかという経緯も含めて教えていただきたいと思います。

あと、これメインが何かふるさと納税で売上げを上げていくようなふうに僕らにはちょっと見えたのですけれども、ふるさと納税でちなみになのですけれども、今筑西市で一番売れているもの、売上げの数で、または額などでもいいので、教えてください。

あと、少しご説明があったのですが、ここにふるさと納税に商品載せるイコールその後知名度がついてくるという話だったのですが、載せて売れるだけで知名度がついてくるのかどうか、その根拠をどういうふうに思ってこれ書いているのか。

以上をお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） 國府田委員のご質疑にご答弁申し上げます。

まず1つ目、地域商社の誰が音頭を取るのかの部分でございますが、これは100%市の出資を考えております。事実上の公社に近い形かと思えます。

組織図でございますが、こちら今のところ現時点で考えておりますのが、株式会社形式でございます。組織図につきましては、後ほどお示しさせていただければというふうに考えております。

顧問についてですが、全国で活躍されている方ということで、同じにならないかということか、もしくは筑西市がその上をいくことができるかというご質疑だと思いますが、まず先ほども少し申し上げさせていただきましたが、筑西市の活動に興味を持っていた、賛同を持っていたでご参加いただいたということになります。それはやはり我々が考えている、少し気が早いと思うのですが、ふるさと納税のその先を見据えた活動というビジョンにご賛同いただいたということでもございます。ですので、そのすぐに売上額という形で反映されるかどうかは分からないのですが、もし仮にふるさと納税がなくなったとしても、その先に筑西産品をやはり活性化させる手段として可能性を探っていく、そういうことでの参加というふうにご理解いただければと存じます。

次に、道の駅と別にした理由でございますが、当然産業戦略課のほうで検討した中で道の駅というのはもう革命的な、筑西市にとりましては極めてエポックメイキング的な出来事だったというふうに考えております。交流人口が年間100万人を超える施設というのは、今まで筑西市では考えられなかった。それを踏まえた上で、それだけの成功はやはり道の駅に専念していただいているという面がかなり強いというふうに我々は考えました。その上で地域産品活性化という事業者の方との連携なくしてはなし得ないもの、こちらまで負っていただくことにはかなり無理があるというふうに考えた結果でございます。

それと、ふるさと納税で何が一番売れているかということでございますが、現在ふるさと納税の主管課ではないのが産業戦略課でございますが、我々のほうで把握している限りでは、筑西産米が最も人気ある返礼品だというふうに伺っております。

ふるさと納税で載せただけでその効果、知名度がアップするかという点でございますが、これはもう1つにはふるさと納税というのが自治体が専有している市場であるという点でございます。とは申しましても、全国で1,700を超える自治体がございますので、その中に埋もれてしまっただけでは、やはりそのPRにはならない。その中で今我々のほうで思っていますのは、これまで主管課でふるさと納税に取り組んでいただいた課の実績は非常に優れたものだと考えております。その理由の一つといたしましては、筑西産の産品に100%こだわっている。その上で徐々に確実に右肩上がりで来ているという点でございます。これがさらに伸びていくように、我々としてはその責務があると考えておりますし、その取組についての工夫をさらに凝らしていきたい。そのために様々な方のお知恵を借りながら、さらにブラッシュアップをしていくというふうなものを踏まえた上でのPR効果というふうにご理解いただければと存じます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田和弘君） ありがとうございます。先ほど第三セクターという形でやるということなのですが、道の駅にももちろん第三セクターとして駅長がいるように、多分音頭を取る方が必ずいるはずだと僕は思っているのですが、まずそれをまだ決まっていないので、これからどういうふうに変

任していくかを教えていただきたいと思います。

あと、先ほどやっぱりふるさと納税としての売上げも右肩上がり伸びてきているという中で、これちょっとお伺いしたいのは、例えば境町ありますよね。あそこはもう断トツで茨城県でもトップで、全国でもかなり上位のほうに来るかと思うのですけれども、ではあそこは、境町はあそこまで売上げがあって、今の現状は筑西市は大体10億円弱ぐらいだと思うのですけれども、その差は何なのか。どのように分析しているのか、それをお聞かせお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） お答え申し上げます。

まず、地域商社のほうの組織ということになるかと思いますが、事実上の公社に近い形である以上、社長は今のところ市長を想定してございます。その中で民間から参加していただく中でのリーダー役というのは、どなたかになっていただこうというふうに考えております。

そして、境町とのうちの違いということでございますが、これは他自治体のことでございますので、詳しい分析はもちろんしてございますが、ここでお答えさせるのは控えさせていただければと思うのですが、1つ申し上げますのは、境町とうちのふるさと納税ではなく、産業経済全体を比べたときに、境町で何十億円と稼いでいらっしゃるふるさと納税、これが地域の事業者の方もしくはその地域経済への影響は極めて限定的であるというふうに我々は分析しております。それは数字になって表れているというふうに思っております。

我々としては、そうではなく、やはりその返礼品を出していただいている事業者の方はもちろんですし、今後出していただく事業者の方に可能な限り還元できる仕組みをつくりたいというふうに考えておりますので、その点ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員、いいですか。

では、堀江委員。マイクをすみません。

○委員（堀江健一君） ページ数は予算書121ページ、農林航空防除支援事業についてなのですが、大体分かっているのですけれども、ちょっと確認の意味で。これ今年は1,293万円ほど予算組んであるのですけれども、これに対してこれ面積はどのくらいで、反当たりどのくらいの金額なのか。

それと、その下にイネ蒔葉枯病防除緊急対策事業、これ3,564万円になっているけれども、そのうち県のほうのこれは補助金で1,188万円、その残り、これは市の一般財源で出ていると思うのですけれども、2,376万円、この内訳。それと、県のほうでこれ何ヘクタールでやっぱり10アール当たり幾らぐらい出ているのか。それと、この一般財源のほうの2,376万円、これは航空防除のほかには箱苗のほうで出ているのかなと思うのですけれども、そのちょっと内訳、どういうことで出ているのか。

それと、予算書118ページ、儲かる産地支援事業、これが920万円組んであって、野菜のほうで620万円、普通作のほうで300万円、これ出ているのですけれども、どういったものにこれ補助しているのか、ちょっとそれをお聞きしたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、岩渕水田農業振興課長、答弁願います。

○水田農業振興課長（岩渕里之君） 堀江委員のご質疑にご答弁いたします。

農林航空防除支援事業につきましては、1,293万5,000円予算計上しておりますが、面積につきましては

4,300ヘクタールに対しまして、10アール当たり300円の交付を考えております。これは水稲面積全体ではなくて、そのうち生産調整達成者に対して交付を予定しております。

次に、イネ縞葉枯病防除緊急対策事業といたしまして、3,564万円予算計上しております。うち県補助金が1,188万円、一般財源が2,376万円を予定しております。そのうち航空防除につきましては4,800ヘクタール、先ほどありました箱苗施用に関しましては3,120ヘクタールを予定しております。10アール当たり450円の交付を予定しております。内訳といたしまして、県の補助金が10アール当たり150円、市の補助金が10アール当たり300円を予定しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、本田農政課長が答弁します。

○農政課長（本田浩二君） 農政課、本田です。よろしくお願いいたします。堀江委員のご質疑にご答弁申し上げます。

儲かる産地支援事業の事業内容でございますが、こちらの事業、同じ事業で野菜・果樹タイプと普通作タイプということで分かれております。私のほうでは、野菜・果樹タイプについてご答弁させていただきます。

野菜につきましては、野菜に係る収穫機、調整機等の導入を予定しております。実際はまだ県の事業要綱が固まっておりますので、品目、それから事業主体もこれからの選定、申請という形になります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 岩渕水田農業振興課長。

○水田農業振興課長（岩渕里之君） 堀江委員のご質疑にご答弁申し上げます。

儲かる産地支援事業300万円に関しましては、普通作を対象としております。内容といたしましては、今般ドローンですとか、あと自動操舵システム、トラクターとかにつけて真っすぐ進む自動操舵システムというものが対象になっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 大体分かりましたけれども、イネ縞葉枯病防除緊急対策事業のほうなのですけれども、3,564万円のうち県のほうは1,188万円で、そうするとこれ4,800平米と言いましたよね。そうすると、これは先ほどの農林航空防除のほうは4,300平米なのだよ。そうすると、これ500平米の差があるのだけれども、ちょっと私聞き逃したのか何だか分からないのですけれども、これは何でこういうふうに違うのか。

それと、箱苗処理では3,120平米と今聞こえたのですけれども、そうするとこの箱苗に対しては幾らの補助が出ているのですか、平米に対して。そこらのところの内訳、ちょっと私頭がこんがらがって分からないのだけれども、それもう1回説明してくれるか。

○委員長（藤澤和成君） 岩渕水田農業振興課長。

○水田農業振興課長（岩渕里之君） ご答弁申し上げます。

先ほどの農林航空防除支援事業につきまして、4,300ヘクタールと申しましたが、これは水稲の生産調整の達成者が4,300ヘクタールでございまして、実際に水稲、このいもち病等を対象とした航空防除を実施しますのは、6,446ヘクタールを実施いたします。うち生産調整達成者が4,300ヘクタール、そのうちイネ縞

葉枯病の航空防除、こちらは任意ですので、農業者の方から要望があったものですね、あと5ヘクタール以上の連担がある者、それに対して合致するものが4,800ヘクタール、これがイネ縞葉枯病防除緊急対策事業として実施する部分でございます。

また、箱苗の3,120ヘクタール、こちらは航空防除が4,800ヘクタール実施するものに対しまして、約65%の実施を見込みまして、3,120ヘクタールとしております。補助額は空中散布と同じで、450円を交付いたします。うち県の補助金が150円、市の補助金が300円、合わせて450円を予定しております。

○委員長（藤澤和成君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） イネ縞葉枯病防除緊急対策事業では県と市のほうで450円、市で300円、県のほうで150円という話だよ。それで、その箱苗のほうは3,120ヘクタールで、幾らと言った、150円と言ったの。これ65%とかなんとかと言っていたのですけれども、ちょっと聞き漏らしてしまったのだけれども。

○委員長（藤澤和成君） 岩渕水田農業振興課長。

○水田農業振興課長（岩渕里之君） ご答弁申し上げます。

航空防除が4,800ヘクタール、このうち4,800ヘクタールは4,800ヘクタールで10アール450円出ます。かつこの航空防除を実施して、さらに箱苗も実施した方、その方はプラス450円です。

（「そうするとダブルで出るわけ」と呼ぶ者あり）

○水田農業振興課長（岩渕里之君） （続）ダブルで交付されます。航空防除を実施した方全員が実施するわけではないので、箱苗のほうは約65%の実施を見込んで3,120ヘクタールということで計上してございます。

○委員（堀江健一君） いいですか、委員長、もう1回。

3,120ヘクタールに対して450円出るのでは、これ財源が合わないでしょうよ。3,564万円ではおっつかないでしょうよ、ダブルに出るのでは。違うの。私の勘違いか。よく教えてもらわなくては。1足す1は2ではないのか。分からなくなってしまった。

○委員長（藤澤和成君） 岩渕水田農業振興課長。

○水田農業振興課長（岩渕里之君） それでは、後ほど資料を用意させていただきます。空中散布と交付単価は同じでございます。

（「ダブルで出ると言ったよな」と呼ぶ者あり）

○水田農業振興課長（岩渕里之君） （続）ダブルで出ます。

○委員長（藤澤和成君） 後ほど。

○委員（堀江健一君） はい。財源がないと、合わない計算だから。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

○委員（堀江健一君） はい。

○委員長（藤澤和成君） それでは、以上をもって経済部関係について審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

本日の予算特別委員会の審査はこの程度にとどめ、散会いたします。

なお、この審査の続きは、21日午前10時から開会しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

お疲れさまでした。

散 会 午後 2時17分